

令和3年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和3年6月18日（金曜日）

議事日程第2号

令和3年6月18日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	藤田	年明君
総務部長	五十嵐	久英君	市民部長	渡辺	成剛君

産 業 部 長	齊 藤 喜代志 君	総 務 課 長	渡 辺 忍 君
企 画 定 住 課 長	渡 辺 孝 志 君	財 政 課 長	山 口 和 美 君
青 海 事 務 所 長	猪 股 和 之 君	環 境 生 活 課 長	猪 又 悦 朗 君
福 祉 事 務 所 長	嶋 田 猛 君	健 康 増 進 課 長	池 田 隆 君
商 工 観 光 課 長	大 嶋 利 幸 君	農 林 水 産 課 長	木 島 美 和 子 君
建 設 課 長	齊 藤 浩 君	都 市 政 策 課 課 長	五 十 嵐 博 文 君
消 防 長	小 林 正 広 君	教 育 長	井 川 賢 一 君
教 育 次 長	磯 野 茂 君	教 育 委 員 会 こ ど も 課 長	磯 野 豊 君
教 育 委 員 会 こ ど も 教 育 課 長	富 永 浩 文 君	教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長 市 民 会 館 長 兼 務	伊 藤 章 一 郎 君

〈事務局出席職員〉

局 長	松 木 靖 君	次 長	松 村 伸 一 君
主 査	川 原 卓 巳 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。
 これより本日の会議を開きます。
 欠席通告議員は、ありません。
 定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
 会議録署名議員には、3番、横山人美議員、13番、和泉克彦議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。
 発言通告者は15人ありますが、議事の都合により、本日5人、21日5人、22日5人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き、1人30分であります。所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡単・明瞭に要領よくお願いいたします。

また、質問は通告書の範囲内にとどめるようにご協力をお願いします。

通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。〔18番 田原 実君登壇〕

○18番（田原 実君）

おはようございます。田原 実です。

新しい議会の一般質問、トップバッターを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以下、通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、地域医療の確保、市民一人一人に寄り添う医療で誰もが安心して暮らせるまちへ。

地域医療の確保に向けては、これまでの一般質問でも取り上げてまいりましたが、今回は糸魚川総合病院への支援策、新型コロナウイルスワクチン接種対応、市民みんなで作る医療のまちづくりについて質問します。

(1) 糸魚川総合病院の樋口清博前病院長が情報誌「まいほすびたる」の中で課題として挙げられたことは、「看護師をはじめとした職員の不足、新専門医制度の開始と働き方改革に備えた医師不足への対応。」、「地域の人口の急速な減少、2000年の5万3,000人から2020年の4万1,000人への減少とそれに伴う人口構造の変化における生産年齢と年少年齢人口の著しい減少によって、病院でできることが少なくなってきた。」、「今後も生産年齢人口の減少は進行する。地元の医療従事者を確保し、糸魚川総合病院の機能を時代に合わせて変えていく必要がある。」、「地域住民に密着し、その必要とするところを実現していく必要があり、そのためには皆さんの力が必要。」とのことでした。以上の事柄を踏まえ、以下糸魚川市の対応を伺います。

- ① 糸魚川総合病院の一番の課題である看護師と専門スタッフの確保。
- ② 糸魚川総合病院と富山大学とのつながりの強化による医師の確保、救急医療体制の維持、市民の望む診療科確保。
- ③ 先進医療への対応と市外からも来てもらえる医療水準の維持・確保。
- ④ スタッフのキャリア形成に資する教育・研修環境の充実。

(2) スムーズで安心・安全な新型コロナウイルスワクチン接種について、以下、糸魚川市の対応を伺います。

- ① 高齢者や持病をお持ちの市民に配慮した個別接種の推進。
- ② 集団接種における様々な課題と対応。
- ③ 医師・看護師への負担と対応。
- ④ 新型コロナウイルスワクチン接種を希望する市民への早期接種、100%接種。

(3) 医療従事者への感謝を忘れず、看護師育成に取り組み、明日の医療を守る取組を子供から大人まで市民みんなが進めまじょうと、この場から改めて訴えさせていただきます。具体的

には「ブルーリボン市民運動」や「医療感謝の日」などの実施を提言します。市長、教育長のお考えを伺います。

2、地域経済の循環をつくる林業振興と新たな産業の創出、糸魚川産木材の生産、加工、販売、建設が連携し、潤うまちづくりの実践について。

(1) 第2次糸魚川市総合計画に定める林業振興の具体的な施策と指標について、新たな産業の創出との関連について伺います。あわせて、令和3年度の林業振興の予算と具体的な事業展開について伺います。

(2) 森林環境税を財源とする森林環境譲与税は地方自治体が行う森林施業や人材育成・担い手確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てるとされています。糸魚川市の主要な事業と目標値は明確になっていますか。また市民にとってのメリットは何ですか、伺います。

(3) 林業振興と新たな産業の創出における官民連携、事業者間連携の現状と課題について伺います。また具体的な事例があれば、ご説明願います。

(4) コロナ禍で社会構造が大きく変化する中、世界的な「ウッドショック」が発生し、国内の建設業への影響が予想されます。一方、糸魚川では、少子高齢化で住宅建設も減る傾向にあります。その現状において林業振興を進めるには従来の枠組からのイノベーションが必要です。事業者の意識改革、木材を活用する新たな地場産業の創造、市内消費喚起を進める戦略と実践が必要です。私は、木造工法の優位性、木造建築のデザインのよさ、地場産木材で建てる楽しみなど、糸魚川で木造住宅を建てるメリットをクライアントにプレゼンテーションする能力と機会が必要と考えます。そのための人材育成の仕組みづくり、サポートする行政の意識改革や支援制度の強化も求められていると思います。市長のお考えを伺います。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原 実議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、今年度から看護職を目指す学生への支援として、修学補助を新たに設けており、今後も病院と連携しながら看護師確保に努めてまいります。

2つ目につきましては、今後も要望活動等を継続し、連携強化に努めてまいります。

3つ目につきましては、病院に併設された膵臓・胆道サテライトセンターについては、他の医療機関にはない特色の一つであり、今後も関係機関と連携し、医療水準の維持・確保に努めてまいります。

4つ目につきましては、認定看護師等の高度な資格取得など、医師・看護師の研修費等について、支援を継続してまいります。

2点目の1つ目につきましては、かかりつけ医において安心して接種ができるよう多くの開業医の皆様から、個別接種のご協力をいただいております。

2つ目につきましては、安全管理や感染予防、人員確保など、様々な課題について関係機関と協議をし、対応しております。

3つ目につきましては、通常業務を行いながらワクチン接種となり、多くの負担がかかることから、会場設営や人材派遣などにより、医療従事者の負担軽減に努めております。

4つ目につきましては、医師会をはじめ関係機関との連携の下、市民の皆様にも少しでも早くワクチン接種ができるよう一丸となって取り組んでまいります。

3点目につきましては、通常の診療に加え、ワクチン接種など、医療従事者の皆様には、多大なご苦勞をおかけしており、心から感謝申し上げます。今後も医療フォーラムなどを通じ、市民に周知し、機運を高めてまいります。

2番目の1点目につきましては、木材の安定供給には経営の安定と担い手確保・育成が重要であり、需要拡大や利用促進には、新たな利活用が必要であると考えております。令和3年度は、森林経営管理推進事業や地場産材利用拡大事業のほか、住宅建材の共同開発を支援し、林業振興につなげてまいります。

2点目につきましては、森林経営管理推進事業により、今年度、施業に入る予定であり、目標値は、これらの実績を踏まえ、設定してまいります。メリットは、管理が行き届いていなかった森林が整備され、本来の機能が発揮することと考えております。

3点目につきましては、林業の現状や森林資源の活用について、林業関係者や市民と共通認識を持つことが重要な課題であると考えております。昨年度から、他業種の参画による、緑でつなぐ未来創造会議が活動されており、今後も連携して進めてまいります。

4点目につきましては、国の温室効果ガス削減目標の引上げを契機に、森林の役割に対する市民の理解を深め、伐採、利用、植林、育林の循環が、重要と考えております。今後も関係機関・団体等と連携し、必要な支援を行ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

再質問は、順番を変えて、質問2を先にお願ひします。

基本的なところで、伐採期を過ぎた木が、なぜ切り出されないのか、市内で加工され、流通しないのか、工務店が仕入れないのか、建て主が使おうとしないのはなぜか、その理由・原因について伺います。

次に、森林施業や人材育成、担い手確保、木材利用の促進や普及啓発に向けて、市の取組はありますか。環境贈与税をきっかけにした今後の取組は、何ですか、伺います。

答弁が長くても結構です。この機会に整理して、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

おはようございます。

お答えします。

林業においては、木材の流通経路を川の流に例えまして、川上、川中、川下と呼んでおります。

川上は、素材生産者、森林組合になりますが、急峻な地形のため運搬費が高いこと、川中に当たる製材業者は、小規模事業者が多く、自然乾燥のため作業効率が悪いこと、川下に当たる工務店は、色味や節が多いことなどにより、建材として敬遠されてきたことが上げられます。

市としましても、糸魚川産材の購入費助成や新規参入、事業強化を支援してきたところであります。今後は、森林経営管理制度により、森林整備を進めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

（2）環境譲与税の効果を伺います。

市の事業が、市民のメリットに、特定の市民だけでなく、多くの市民のメリットになるように進めていますか。

また、環境譲与税の用途について、適正に用いられることが担保されるようインターネット等で公表しなければならないとされていますが、その点も伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

森林管理制度は、所有者の森林管理の責務を明確化した上で、市町村が所有者に代わって、管理できない森林の経営管理を受託できる制度でございます。

市長の答弁にありまして、管理が行き届いていなかった森林が整備され、森林本来の機能が復活することにより、市民全体のメリットにつながるものと考えております。

公表につきましては、予算参考資料の中に明記してありまして、市ホームページで公表しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

（3）について伺います。

今回は、官民連携の在り方や事業間連携に深く入り込むことはしませんが、林業の、いわゆる川

上、川中、川下での事業者や団体の役割、行政の役割、それぞれの責任が明らかにされ、理解され、協力関係ができていくかについて伺います。

なお、緑でつなぐ未来創造会議、通称、3M（さんえむ）の資料は、議員各位に届けてあります。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

議員さんのお手元に、このリーフレットが届いているかと思います。緑でつなぐ未来創造会議、通称、3Mと呼んでおりますが、糸魚川産業創造プラットフォーム事業の一つでありまして、森林資源に関わる企業が参画し、それぞれの得意分野や専門分野を生かしながら、業種の垣根を取り払って、実践的な成果につなげていこうと活動されております。その活動に対しまして、市、県、それから商工会議所等も官民連携で取り組んでおるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

3Mに期待するものであります。

ただ、3Mの会議の結論を誰が実践し、経済の循環をつくるのか。

かつては、糸魚川も木材の生産、加工、販売、建設で潤う町でしたが、今は形が変わって、もう昔には戻れません。糸魚川で新しい技術、新しい価値、新しい産業を創出することはできますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

3Mに参加していただいている方は、自ら実践することを前提に参画しておられます。新しい技術、価値、産業が創出できるよう市も連携して取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

林業と建設について伺います。

糸魚川市の最近の木造住宅の数と傾向について、また、木造住宅1軒当たりで使われる木材の量と、それが地場産の杉である場合の金額、木材費、木材の加工費、現場への搬入と組立てに係る工事費は、ご存じですか。もし分かれば、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

新築・改築の建築確認申請件数は、近年、年間80棟前後と減少傾向でございます。

木造住宅1棟当たりの木材使用量は、資料などからの推計で、延べ床面積120平米の住宅の場合、木材使用量は約24立米、地場産杉の建材価格につきましては、約250万円と試算しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

そうしますと、この木造住宅を建てていこうとした場合の地元での経済効果、これがどのくらいなのかということ算出してみる必要がある。

一方で、伐採して使わなければいけない杉が、市内でどれだけあるのか。それで木造住宅が、何棟建てられるか。その杉を使っていくと、何年かかるか試算して、計画を立ててみる必要があると思います。

つまり、糸魚川の利用すべき森林で、どのくらいの家を建てていく、何年かかってどのくらいの経済効果が出るか、そういったことを今まで検討したことはありますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

杉の資源量は、概算で約160万立米、そのうち建材として利用可能な分は約12万立米で、延べ床面積120平米の住宅を建築した場合、5,000棟分となります。仮に、年間100棟建築した場合には、50年分と推計しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

ありがとうございました。

そういったことで、川上、川中、川下をつないで、これが市民にメリットが出るような形で、行政の各課担当で話し合って、地域経済の循環をつくる林業振興、産業の創出を考えていくべきではないか。

この全体をコーディネートするのは、行政ではないかと思いますが、いかがですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

経済効果につきましては、試算はしていないんですが、地域外から調達している建材分の経費というものが、市内で賄われることによって、経済効果につながるというふうに考えております。

行政ということなんですが、引き続き、行政だけでなく、関係機関・団体、それから庁内の関係課と連携しまして、地域経済の循環、林業振興に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

分かりました。よろしくお願いいたします。

（４）では、戦略と実践が必要と提言しました。地場産材で住宅を建てるメリット、木造工法の優位性、木造建築のデザインのよさをクライアントにプレゼンすることが大切、人材育成の仕組みが必要と提言しました。

まずは、糸魚川の木のよさを知ってもらい、そのよさを誰が誰に、誰から誰へ伝えていくか、整理してみる必要があります。あえて、糸魚川の木を使うことで得られる満足感は何かをよく研究して、そこへ至るストーリーを徹底して検証してみる必要があります。

市民がふだんから森林を体験したり、木を用いる生活の楽しさを知るために、木で遊んだり、工作したり、建築の作業現場を体験したり、木や木材を身近に感じる環境をつくることも行政の役割と思います。

もう一つの行政の役割は、地場産材で建築する市民への直接的な支援を手厚くする。例えば通年で補助金を出すことや、消費喚起の情報発信を強化することだと思えます。

以上、行政の対応を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

議員おっしゃるようにストーリーがあるか、また、そのストーリーに共感していただけるかどうかというのは、販売する際の重要なポイントでありまして、3Mの中でも話し合われている事項でございます。

また、市では、小学校での森林、林業教室の開催をはじめ、県や関係機関と連携し、県内の建築関係者を対象にした糸魚川産材の視察ツアーを開催しております。

今後も関係機関と連携しまして、木に親しみ、学んでいただける場づくりに取り組んでまいります。

支援制度につきましては、現在の制度を検証しながら、使いやすい制度となるよう必要に応じて見直ししてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

最後に1つ、例を出して、今後の市の取組を聞きたいと思いますが、先ほど出ました3Mの取組に地場の杉材で作る重ねばりがあります。これがその重ねばりのサンプルです。

設備投資がなくても作れて、ウッドショックで価格が高騰した米松の集成材の代わりに、需要が見込めると考えます。

優れたところを申しますと、太くない木から大きな断面の構造材が作れます。木の腐りなどの欠点を除いて、見た目のよい、強度のばらつきのない建材になります。安い製品の材料だった原木を使って、このような建材となることでランクアップし、価格を高くできます。原木の価格が上がれば、それが山林の所有者に還元されて、それで森林整備は進みますといったところでしょうか。

そのよさを知って、伝えて、需要を伸ばすには、まずは、市の発注する施設、例えば駅北復興まちづくりの子育て施設の設計に入れる。あるいは、これは私の希望ですが、えちご押上ひすい海岸駅、上越方面ホームに隣接する施設を建設するときに全面的に使っていただくなど、進めていただきたいと、私から提案しますが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に新たな地場産材の展開というのを見いだしていただいたと思っております。それによって、さらに糸魚川産材の魅力というのは発信できますし、また、公共事業においても積極的に取り組んでいけるのではないかなと思っております。非常に構造材の、また、この変化ができることによって、木材の建築に可能性が増えていくのではないかなと思っております。非常に構造材の、また、この変化ができることによって、木材の建築に可能性が増えていくのではないかなと思っております。非常に構造材の、また、この変化ができることによって、木材の建築に可能性が増えていくのではないかなと思っております。非常に構造材の、また、この変化ができることによって、木材の建築に可能性が増えていくのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

市長、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

では、質問の1に戻りますが、地域医療の再質問は、（2）新型コロナウイルスワクチン接種から伺います。

新型コロナウイルスワクチン接種を、以下、ワクチン接種、もしくは接種と略しますが、よろしく願います。

まず、医療従事者に100%の接種ができましたか、確認します。

次に、高齢者、介護福祉施設の関係者、訪問看護、介護の用務に携わる方へのワクチン接種はいかがですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

市内の医療従事者につきましては、当初予定していた約1,000人の医療従事者につきましては、100%接種が完了しております。

それから、高齢者施設の関係でありますけども、7月中に接種を完了する予定にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

今は各自治体が工夫して、ワクチン接種を進めています。

12日の新潟日報に、妙高市は65歳以上の集団接種を7月24日に終了し、27日までに施設での接種も終えるスケジュールを発表しました。

対象者は2万8,797人、高齢者接種の進捗状況は、2回目接種を終えた人の割合が27.6%とのことです。

16日の新潟日報には、高齢者人口6万1,500人の上越市の1回目の接種率が、個別と集団を合わせて希望者全体の90.2%、2回目を終えた人は15.4%、それと比較して、糸魚川の接種状況を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

6月17日時点でございますけども、高齢者の1回目の接種は6,450人、2回目の接種が1,511人、合わせて7,961人となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

接種率については、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

39%になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

確認させてください。

接種対象者は何人ですか。

昨日までのかかりつけ医での実績数、1回接種、2回接種の数、能生国保診療所での実績数、1回接種、2回接種の数、糸魚川総合病院での実績数、1回接種、2回接種の数をそれぞれ報告願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

6月16日現在で、今1回目、2回目とご質問ですけれども、累計でご説明しますが、糸魚川総合病院の累計が3,785、能生の国保診療所が1,035、個別接種が、いわゆるかかりつけ医が2,500というようになって、合計で7,320となっております。

〔「かかりつけ医をもう一回お願いします」と呼ぶ者あり〕

○市民部長（渡辺成剛君）

かかりつけ医につきましては、2,500でございます。

〔「対象の数は」と呼ぶ者あり〕

○市民部長（渡辺成剛君）

高齢者の対象者数は、1万6,500人であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

7月までのそれぞれの場所での接種計画を伺います。

かかりつけ医14か所での接種枠は幾つ、能生国保診療所での接種枠は幾つ、糸魚川総合病院での接種枠は幾つか、教えてください。

まとめに、7月末までに糸魚川全体で高齢者のワクチン接種がどれだけ進むのか、数値でお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

7月末までの見込みですけれども、糸魚川総合病院の合計が、約1万6,000ほどになります。

能生国保診療所の接種回数が、約4,000になります。

個別接種、いわゆるかかりつけ医が、1万2,700ということで、合計しますと3万

3,000程度の、今、接種枠を設けているところでありまして、7月末までに希望する方については、枠としては確保できているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

3月議会での一般質問で、私は、持病をお持ちの方は、かかりつけ医でのワクチン接種が望ましいと申し上げました。渡辺部長は、そのときワクチン接種の体制の確保について、糸魚川医師会と糸魚川総合病院と非常に入念な打合せをして、あらかじめスキームは確立されており、微調整をした上で、いつ、どこで、どうやって打てるかというものを情報としてしっかりと出していきたいと答弁しました。それができていますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

これまでも、その後、広報おしらせばん等を使いまして、全体の流れはこうだと。糸魚川総合病院の様子、それから、その中では糸魚川総合病院の院長等にもインタビューするような形で載せていただいておりますし、個別機関につきましても、おしらせばん等で周知させていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

そう思えないんですよ。それで、今日、質問させていただいてるところであります。

7月で、高齢者のワクチン接種が終わるということによろしいでしょうか、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

接種枠として、全体としては終わる数字で今、数量を確保しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

では、集団接種について、詳細を伺います。

様々な課題が、現場から出ていると思います。

ただ、ワクチンを打つのは人ですから、その負担をチェック、検討し、負担を軽減する工夫するのは、市役所担当課です。接種のペースを上げるために計画を変更する際、現場のミスが起きないように、無理のない接種の計画となっているか、確認したいので伺います。

現場の医師と話し合っていますか。

医師と看護師が何名現場に配置されますか。

休日もなく接種することの負担は、いかがですか。

受付、問診、接種、経過観察の時間とスペースは、無理なく安全に接種できることが確認されていますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

集団接種の会場ということよろしいでしょうか。

糸魚川総合病院を例に出しますと、今、毎日270人の方に接種いただいております。

この270人の接種に対して、従事する方は、合計で28人いらっしゃいます。28人のうちの8人が、糸魚川総合病院関係の関係者の皆さん、残りの20人が、受付等に伴う従事者ということで、病院と市が連携しながら進めさせていただいてるところであります。

田原議員おっしゃったように、一番大事なのは、とにかく正確にやっていくということだと思っております。我々の今現在、接種につきましては、医療機関を中心に実施しております。もし何かあったときに適切な対応ができると。糸魚川総合病院でいえば、糸魚川総合病院で接種をすれば、救急外来まで2分ぐらいで行きますので、より安心して接種できるような体制を糸魚川総合病院、また、医師会の皆さんもここで参加いただいておりますので、医師会、そして医療従事者の皆さんと相談しながら、4月の20日から接種を進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

かかりつけ医での対応について、今伺いましたけども、かかりつけ医の予約は、もうすぐに7月いっぱいまでいっぱいになって、8月にずれ込むという状況だったんじゃないですか。そのことを市民は知ってますか。それで、あふれた方は、集団接種の会場のほうへ、言葉は悪いけど回されてしまうわけでしょう。そういった状況が、市民は知ってるかということ、私先ほど尋ねたんですよ。もう一回伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

かかりつけ医の状況につきましては、医師会等いろいろな相談をする中で、今現在の形にさせていただいているところであります。

ただ、いずれにしても、かかりつけ医を選んで、糸魚川総合病院というような方もいらっしゃると思いますが、総合トータルとして、1人でも多くの方がワクチン接種を受けられるように取り組んでいるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

国保診療所のスタッフが何名か、教えてください。

少ないスタッフでワクチン接種が忙しく、ミスが出ないか。例えば報道でワクチンの保管ミスから、無駄にってしまったことなど報じられていますが、保管のダブルチェック等、大丈夫かなど、つい心配してしまいます。

また、接種会場は、密になりませんか。国保診療所の接種収容人員を教えてください。接種する方が座る椅子の間隔は幾らですか。国保診療所は、一見広いようですが、1人当たりのスペースと時間から、どのぐらいの接種ができるか。そして、最終的に国保診療所では、いつまでに何名に接種しますか、いま一度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

国保診療所に従事する方の合計数は、12名であります。このうち7名が、診療所の職員、残り5名が、それ以外、受付等で従事している職員であります。

今、国保診療所でございますが、今週は、平日が午後55人、日曜日が1日110人の接種体制を組んでおります。今後、増やすことによりまして、平日は140人、日曜日につきましては120人という形に持っていく予定にしております。

高齢者につきましては、延べ、先ほど言いました4,000回ぐらいの接種が行われる見込みであります。

接種ですけれども、受付を入りまして、中に入ります。今、廊下がありますけれども、廊下の中に椅子を置きまして、約2メートル間隔ぐらいでしょうか、置きまして、椅子に接種される方が座っていただいて、看護師が回って行って、打っていくと。接種される方にすると、一旦座れば、経過観察までずっとそこにいられるというやり方をやらせていただいております。

ただ、接種数が増えてきて、また、接種スピードを上げていく中では、国保診療所の会場だけではどうなのかという今議論をしております、他の場所での接種ということについても、今検討を加えているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

糸魚川総合病院での集団接種について、いま一度伺いますが、土日の接種で数をこなしていくということなのでしょうけども、土日は、病院はワクチン接種を行わず、介護施設などこのスペースを使って、開業医の医師、看護師、スタッフでワクチン接種をするとのことですが、詳細を説明してください。

あわせて、最終的に糸魚川総合病院となでこのスペースで、いつまでに何名に接種しますか、いま一度確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

糸魚川総合病院では、基本的に医師等の働き方改革のこともありまして、平日、月曜日から金曜日、今270人、毎日打っている体制を組んでおります。こうした中で、7月末の接種を完了ということがありまして、土曜・日曜も接種をしようではないかということで、ここは市が運営するというので、糸魚川総合病院から施設を借りて、市が運営することにしております。

その場合の接種体制ですけれども、今の現状の28人ですか、そういった数字を基本にしながら、ほぼ通常と変わらない状態でやっていきたいというように考えております。

それから、接種総数でありますけれども、おおむね1万6,000回ぐらい、人数にしますと割る2ですので8,000人程度、糸魚川総合病院で高齢者については実施したいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

糸魚川市での予約方法については、電話、インターネット、そして、後で、はがきでの予約を追加しましたが、これが市民にとって望ましいものか。問題や反省点はないか伺います。

聞いた話で恐縮ですが、はがきを出したが1週間たっても返事が来ないので、また、ネットで予約し直した方がいたとのこと。なぜそうなったのでしょうか、伺います。

また、ネット予約は、高齢者には難しいことは、初めから分かっていたので、私が以前、担当課に内々に市役所や能生・青海事務所ロビーにネット予約の窓口を設けて、市の職員が予約の代行をすることを提案したのですが、やっていただいております。どこかの市でやって、市民の安心につながっていますよね。予約の見直しと取組はいかがですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

はがきにつきましては、ご指摘のとおりであります。私どもが、いつはがきに対する返事をするかということを明確に示せなかったと、これが反省点だというように思っておりますので、今後、改善をして、対応してまいりたいと思っております。

それから2番目の、いわゆる対面での対応でございますけれども、それについても検討しました。

しかしながら、検討している中で、5月10日以降、糸魚川市でも感染者が5月10日から今、今日まで15件発生しております。こういう感染者の状況を踏まえる中で、対面での受付というのは、なかなか難しいだろうということで、はがきによる対応をさせていただいたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

はがきのことで、改善と対応をするということですが、いつ、どのようにされるのか、また、対面はなかなか難しいとおっしゃいますけれども、困ってる人に市の職員がちゃんとサポートすることのほうが大切じゃないですか。早く接種を、安全な接種をしていただいて、コロナを収めることが大事なんじゃないですか。どっちが優先されるんですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

どっちが優先かという、まさにどちらもだというように思っておりますが、はがきでは約1,300人の方が来ました。もし対面でやって、1,300人の方が来られると、やはり相当な混雑になってきたのかなというように思っております。その辺りも含めながら、どういうやり方で64歳以下をやっていけばいいか、検討しながら進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

検討しながら進めてまいりたい。行政側の決まり文句のようにありますけれども、1日1日進んでるわけですね。早く対応しないと、スムーズで安心・安全なワクチン接種、進めていただきたいんですよ。いつまでに、どのように、決めて、市民にどのように伝えますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

菅総理が、ワクチン接種の完了時期を10月から11月に実現するようというような発言もござ

いました。それを念頭に進めていきたいというように思っておりますが、いずれにしましても、早期のワクチン接種につきまして、医師会や医療機関の皆さんと連携しながら、少しでも早く市民の皆さんが打てるように取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

今のお話のとおりなんですけども、行政は、焦って集団接種枠を増やそうとしたのではないかと。市民は、それを望んでいるかどうか。例えば国保診療所の近くの方は、近くの医療機関で安全にワクチン接種をしたいということがあるのではないかと。むしろそれこそが、優先されるべきではないかと私は思うんですね。ワクチンの接種体制の見直しということで伺いますけども、やはり今の能生の地区の住民の方、そして、国保診療所でのワクチン接種、こちらのほうを優先するとか、いま一度、今の時点で早く見直しをしていくべきではないかと思っておりますけども、いかがですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

全体として早くやっていくということと、かかりつけ医でやっていくというのは、なかなか矛盾する点というのが出てきようかと思っております。

ただ、いろんなことがあっても、とにかくコロナを収束させるということにおいては、できるだけ選択肢を広げながら、多くの方から一日も早く打っていただくということを基本に進めたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

基本的な考え方はそうでしょう。

ただ、具体的な部分では、例えば糸魚川の方が国保診療所に行って、接種をして、枠をどんどん埋めていってしまって、そして、地元の能生の方が、そこに入れない。それで糸魚川のほうへ来なきゃいけない。何か本末転倒のような気がしませんか。そういったところを今の時点で見極めて、早く変えるものは、変えたほうがいいんじゃないかと、こういうことを申し上げてるんですね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

今の件につきましては、先日からコールセンター、いわゆる予約センター、それからインターネットにおきましても、まず、どこにお住まいですかと聞いた上で、今、田原議員のおっしゃるような対応を進めております。

ただ、一方で、糸魚川の方で能生の国保診療所にかかりつけがあるという方もいらっしゃいますので、その辺りは柔軟に対応しながら、ある意味その部分では、なるべく課題に対応しながらやっているとございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

よろしくをお願いします。

64歳以下の市民への接種の予定と進め方について、改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

64歳以下の皆さんの接種券を6月下旬以降に段階的に発送し、随時、予約をいただく予定としております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

せっかくの機会なので、もう少し詳細にご答弁いただけませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

64歳以下につきましては、基礎疾患をお持ちの方が、その中でも優先されます。その取組のスキーム、それから、64歳以下で基礎疾患のない方につきましては、段階的というのは、これまで5歳刻みにお送りさせていただきましたけども、60から64歳の方をお送りして、次に、55から59歳の方をお送りすると。段階的に接種券をお送りしながら、個別の医療機関でも混乱のないように進めてまいりたいと考えております。

加えてであります、職域接種が、今、国からも6月に考え方が示されました。糸魚川市内では、今デンカさんが職域接種ということで、従業員数にしまして2,200人程度につきまして接種を進めたいということをお聞きしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

65歳までの高齢者の方の接種の状況見まして、それで上越市、妙高市と比較して、糸魚川の接種がいかげんなものなのかと。やっぱり感じるところがあるわけですよ。ですので、64歳以下の接種はどうなんだというように聞いているわけですね。しっかり取り組んでいただきたいと思いますが、新型コロナウイルスワクチン接種を希望する市民への100%接種についても伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

医師会をはじめ関係機関との連携の下、市民の皆様にも少しでも早くワクチン接種ができるよう一丸となって取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

市民への周知が不足していると、私先ほど申し上げました。ここをやっていただきたい。どのように取り組まれますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

次の6月25日のおしらせばんでは、2ページにわたります。64歳以下の接種について、出していきたいと思っております。

それから、その前段でありますけれども、基礎疾患等につきましても、インターネットやホームページ、安心メール等を使いながらやっていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

市民が不安に感じないようなワクチン接種、ぜひ進めていただきたい。よろしく申し上げます。質問1の（1）に戻り、看護師と専門スタッフの確保について、再質問します。

糸魚川総合病院の新しい病院長、山岸文範先生が、情報誌、医療福祉連携センター便りの中で、

少子高齢化の大きな津波は、経験したことのない労働人口減少という悪夢を全国にもたらし、患者さんよりも先に看護師を中心としたスタッフの募集が、困難になりつつあると指摘しています。

私は、看護師の慢性的な不足を、これまでの議会で訴え、市長からは看護師確保と育成の支援に取り組んでいただいています。こういった中、今年、厚生連から新卒で11名、中途採用で1名の看護師を糸魚川総合病院に配置していただいたことは、ありがたいことです。

しかし、看護師不足への対応は、これからも必要です。どのような対策を立てて、実施していただけますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

看護師をはじめとする医療従事者の確保や育成につきましては、小中学生への出前講座、それから高校生の1日病院体験などによりまして、今、啓発活動を行ってまいりました。今回、糸魚川総合病院に配属されました新人看護師12名のうち、本市出身者が7名ということで、今までの取組の成果が現れたものというふうに捉えております。時間はかかりますけれども、引き続き、小・中・高校生が、看護師を志すような啓発活動を行うとともに、修学資金等の支援に取り組みたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

看護師以外のスタッフ確保について、伺います。

スタッフ不足が続くと、病院では、今できている医療をやめざるを得なくなったり、今後、需要が増す慢性期医療への対応ができなくなることが心配されます。

慢性期医療は、市民からの要望もあるリハビリをはじめ、認知症、ターミナル、在宅医療など、市民の生活に寄り添う医療として、高齢化率の高い糸魚川では、特に必要なものであり、現場を担うスタッフ不足への対応は、糸魚川総合病院や地域の医療機関だけの課題ではないと思います。スタッフ確保について、行政はどのような対策を立て、実施していきますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川総合病院におきましては、看護師確保が一番大きな課題であります。

しかし、薬剤師だとか、その他の職種についても不足しているというふうに伺っております。

また、病院では、定着していただくことを考えれば、地元の方からより多く就職していただきたいということでもあります。医療人材の確保につきましては、地域医療を維持する上で、最も重要な課題として認識しており、小・中・高校生への啓発活動、修学資金等の支援、さらには糸魚川総合病院で取り組み始めました働き方改革への支援など、病院関係者、それから高等学校等の進路担当

者、地域振興局などと課題を共有する中で、引き続き、取り組んでいきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

次に、医師の確保策について伺います。

糸魚川総合病院と富山大学とのつながりの強化で、市民の望む医療を糸魚川で受けられるように市長に取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。

まいほすびたるの中で、昨年4月、富山から赴任された整形外科の長田医師が紹介されていますが、糸魚川の医療環境について、聞き取りをして、行政から支援できることを把握してありますか。

また、5月22日の糸魚川タイムスに病院と大学の連携で、最新の心不全治療と題された富山大学循環器内科、絹川教授の紹介があり、最新のカテーテル治療と救急搬送の解説がありました。先進の循環器内科医療が糸魚川でできることは、市民の望むところです。行政から支援できることを把握してありますか。

もう一つ例を出しますが、米田市長から紹介のありました富山大学のサテライト医療、膵臓胆道センターの取組と実績について、この機会に紹介してください。

私は、膵臓胆道センターのような先進医療への対応は、市外からも来てもらえる医療水準の維持・確保につながるもの、研修医や医師確保につながるものと考えます。ここへ、行政から支援できることを把握してありますか。

以上、3点について伺いますが、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川総合病院へ医師を派遣していただくために、富山大学病院に市と糸魚川総合病院で協力しながら、丁寧な要望活動を続けております。

また、これまで大学連携臨床研究支援事業だとか寄附講座などを行ってございまして、これらの成果として、医師を派遣していただいとるというふうを考えております。

それから、循環器の疾患については、重篤な場合には命に関わり、引き続き、治療に携わる循環器内科医師の維持・確保に向けて取り組んでまいります。

膵臓胆道サテライトセンターにつきましては、富山大学から内科医と外科医の教授お二人をお招きし、先進的な医療を提供しており、市外からの利用もあるというふうにお聞きしております。糸魚川総合病院の医師も、先進的な医療を習得する機会となつて、研さんに励んでいるというふうにお伺いしております。

市としましては、サテライトセンターの利用促進、それから、膵がん、胆道がんの早期発見、早期治療を目的に、膵がん・胆道がんドックの費用助成を行っているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

ありがとうございました。糸魚川総合病院での研修医の確保策、医師育成と医師定着への取組について、最新の糸魚川市の取組の現状と成果について、担当課よりご紹介願います。

あわせて、医師の働き方改革への備えについて、どう取り組んでいくか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川総合病院へは、毎年3名程度の臨床研修医師の応募があり、2年目の研修医と合わせまして、6名程度の研修医が今在籍しております。

市としましては、研修医の受入れ経費について支援をしており、県内では研修医を応募・募集しましても、研修医が集まらない病院というのも実際はあるようにお聞きしておる中、毎年、研修医の応募があるということは、これまでの成果というふうに捉えております。

また、先ほどもお話ししましたが、糸魚川総合病院では、2024年に始まります医師の働き方改革に向けて、院内で取組を始めております。医師の定着にもつながるというふうに考えられますことから、これについても引き続き、支援をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

では、（3）医療従事者への感謝を忘れず、看護師育成に取り組み、明日の医療を守る取組について、再度伺います。

ふだんより苦勞の多い糸魚川の医療従事者の皆さんが、今さらに休日返上で頑張っています。市民みんなで感謝を表すことが必要ではないでしょうか。

私が今、胸につけているブルーのバッジは、コロナウイルス治療に尽力する医療従事者への感謝の気持ちを表します。医師、看護師を敬い、地域医療を守る印のバッジをみんなでつけませんか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

議員おっしゃいますように医療従事者は、今通常の診療業務に加えて、ワクチン接種業務を担って大変多忙であるというふうに承知し、感謝しております。

感謝の表し方というのは、いろんな方法があると思いますが、市民一人一人の感謝の気持ち、それが伝わるということは、医療従事者の励みにもなってくるんだというふうに理解しております。具体的にありましたブルーリボンによる感謝の気持ちを表すこと、これも一つの手段であるという

ふうと考えております。

一番最初、市長が答弁いたしましたように医療の現状を、まず、市民にお伝えし、医療従事者へ感謝する、その機運を盛り上げていきたいというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

フローレンスナイチンゲールの誕生日で、看護の日の5月12日を糸魚川市の医療に感謝する日と定めて、毎年、市民会議を開き、看護師の育成・確保の手厚い支援策を市民、医療従事者、行政で一体となって進めることを確認していきませんか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

答弁の繰り返しになりますが、医療従事者への感謝を表すということは、大変重要だというふう感じております。

したがいまして、先ほども言いました、まず、医療の現状を市民にお伝えし、そして、感謝する気持ちを盛り上げる。それが一番大事だというふうと考えております。

また、そういう機会としまして、地域医療フォーラムというのが毎年、開催してありまして、そういう機会を捉えながら、市民とともに考える機会を設けてまいりたいというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

糸魚川市の医療に感謝する日、ぜひ進めていただきたい、お願いします。

子供たちにも、そういった気持ちを持って、育っていただきたいと思います。

学校での取組はいかがでしょうか、教育長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

医療従事者への感謝の気持ちを持つというのは、本当に今おっしゃるとおりだというふう思っています。

ただ、私の立場としては、医療従事者だけでなく、あらゆる職種に勤めておられる方について、感謝の気持ちを持つということになるかと思えます。その中で、医療従事者も含めて、全ての職種の方について、感謝の気持ちを持つ。このことをキャリア教育の中で進めてまいりたいというふ

うに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

いつもどおりの答弁でしたね。

地域医療の確保のためには、医師、看護師、医療従事者の確保は、医療機関だけではない、行政、教育、市民が連携する、市全体で取り組む医療のまち、糸魚川市を実現しましょうと、私は訴えてきました。道端に立ち、旗を持ち、思いを伝えてまいりました。これからも議会で訴え続けます。

選挙で市民に選ばれた米田市長からは、その先頭に立って歩んでいただきたい。改めて、市長の決意を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、非常に糸魚川総合病院の位置づけというのは、ある程度確保されたと捉えとるわけでありませんが、しかし、これから人口減少社会がまだまだ続く状況でございます。そういう中で、地域医療というのは、非常に危うい状況であるわけでありまして、我々糸魚川市にとって、地域医療は絶対なくてはならない施設であるわけでありまして、医師会の皆様方も、その一翼を担っていただいております。そういった連携をやはり糸魚川市はしっかり取っていきたいと思っております。それには、糸魚川総合病院の医師の皆様方のスキルアップ、医師の皆様方は非常にそういったことに対しては、関心が高いわけでございます。そういった研修する機会を我々もやはり支援しながら、もっともっとやはりスキルの高めを努めていきたいと思っておりますし、看護師不足については、しっかりとその辺は確保していくための、この制度なりを、また、今、学校や研修施設を目指しながら取り組んでいきたいなと思つとるわけございまして、地域医療、これからもしっかりと進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

よろしくをお願いします。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。再開を20分といたします。

〈午前 11 時 14 分 休憩〉

〈午前 11 時 20 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤 麗議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔6 番 伊藤 麗君登壇〕

○6 番（伊藤 麗君）

おはようございます。清新クラブに所属しております伊藤 麗です。議員生活で初めての一般質問をさせていただきます。

それでは、事前に提出いたしました通告書に基づき、1 回目の質問をさせていただきます。

1、子育て支援について。

医療的ケア児を子に持つ親御さん方から様々なご要望をいただきました。糸魚川の明るい未来のためにいかなる状況、立場であっても「子育てしたいまちづくり」という観点から、以下を質問いたします。

(1) 重症心身障害児や障害児を子に持つ世帯の経済的、心身的負担の軽減にまちとして取り組む必要があると考えますが、市としてのお考えはいかがでしょうか。

(2) 重症心身障害児や障害児を出産されたご家族は、本来であれば利用できる助成やサービスについての情報がなかなか得られず、お困りになるそうです。市からは、現状どのように該当の世帯に情報共有を行っているのでしょうか。

2、自立したまちづくりについて。

多様化するライフスタイルとニーズに対して、行政に全てを求めるのは率直に難しく、ボランティア団体やNPO法人など社会問題に対して向き合い、活動する団体や法人が行政と協働し、細分化したニーズに応えることができる仕組み、きっかけをつくり、「お互いを支え合うまちづくり」が必要だと考えます。

(1) 市内では起業支援を行っていますが、ボランティア団体、NPO法人などを育てる取組はされていますか。

(2) 行政が抱える事業の中で、外部団体に委託した方が効率がよいと考えられるものを、既に活動している団体や法人、個人向けに平等に共有し、「行政の下請け」ではなく、「行政との協働」と対等な立場で話し合いの場の機会を作ってはいかがでしょうか。

(3) 市内で既に活動する、様々な団体同士の交流・情報交換の機会を作ってはいかがでしょうか。

以上、1 回目の質問です。ご答弁よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目につきましては、これまでも障害児を持つ保護者に対して負担軽減や情報提供に取り組んできたところであり、引き続き、保護者一人一人の声を聴き、利用できるサービスの提供など、寄り添った支援を行ってまいります。

2 番目の1 点目につきましては、ホームページで設立・運営支援等の情報提供を行っており、今後も啓発に努めてまいります。

2 点目につきましては、初日の所信の中で申し上げましたが、官民対等の立場で公民連携プラットフォームを設立して、行政と民間との協働を進めてまいります。

3 点目につきましては、地域づくり活動やまちづくり運動を実践している団体の事例発表を通じた交流会などに取り組んでおり、引き続き、団体相互の連携・交流による活発な活動展開となるよう努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6 番（伊藤 麗君）

それでは、1、子育て支援についての（1）について、再質問いたします。

障害者福祉のしおりにある有料道路通行料金の割引についてです。市外の送迎付きデイサービスを利用した場合、運転しているのが、事業者の方で、本人でも介護者でもないため、有料道路通行料金の割引が受けられず、現状は、事業者と利用者で折半するかどうかの話し合いが行われているようです。

市外の民間の事業者を利用しているということもあるんですけども、この話し合いの中に、市として関わっているのでしょうか。それが心配なので、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

おはようございます。

今ほど市外の事業者と利用者の中に、市が話し合いに入っているのかというご質問ですが、そちらについて、現在のところ、そちらのほうの話し合いの中には、市は入っていない状況であります。また、機会を捉えまして、そういったお話の場に市が参加したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6 番（伊藤 麗君）

利用者の方の状況だったり、新しくサービスが生まれたりしている中で、必要なことだったり見

直しが求められることが、随時出てくると思います。そんな中で、やっぱり事業者と利用者様だけのやり取りになってしまうと、どうしても行き詰まってきてしまう場面が、恐らくたくさん出てくると思いますので、できれば市と交えて、一緒に話し合いを持つような機会を定期的に設けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

まず、サービスを開始する前に当たりましては、障害児の状況が、それぞれ異なりますので、保護者、また事業者、また相談の支援専門員等を交える中で、サービスのほうを開始しております。

しかしながらサービスを利用する中で、それぞれまたいい面、またちょっと不都合な部分も出てこようかと思っております。そういった点につきましては、適時、関係者によりまして、その障害児に適したサービスが提供できるように努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今回の場合なんですけれども、市内にデイサービスがないので、市外の施設を利用している状況です。それに対して、今回、有料道路通行料金の割引についての制度に関しては、柔軟な対応をしていただくことはできないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

市外の施設を利用することによりまして、障害児、また保護者にとりましては、心身の負担、また経済的な負担があり、大変なことだと感じております。

お話のありました市外の事業所の車を使用した際、有料料金の負担の軽減につきましては、また、保護者、関係者のご意見をお聞きし、検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ぜひ前向きに、検討をよろしく願いいたします。

次の質問です。

自動車改造費の助成についてです。福祉車両に改造するときの助成についてなんですけれども、現状、対象者が車椅子利用者があるご家庭になっていることで、低年齢の、例えばベビーカーやバギーを利用している障害児には利用できない内容になっております。こちらも柔軟な対応をしていただくことはできませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市が定めております自動車の改造費の助成事業では、車椅子利用者という言葉となっております。

しかしながら、成長の段階によりましては、車椅子を使用できず、議員おっしゃったベビーカーであるとか、バギーを利用せざるを得ない場合もありますので、今回お話にありましたベビーカー、また、バギーにつきましても対象としていきたいというふうに考えております。

ただし、安全上、車の改造には、陸運局の許可等も必要になる場合があります。ベビーカー、バギーを使用した改造が、認められるというふうなことが条件になろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今回の自動車改造費の助成については、保護者の方が福祉事務所に恐らく足を運んで、要望なのか、ご相談なのかはあったことかと思えます。

ただ、保護者の立場からすると、これができるか、できないかが分かった上で自動車を購入するのか、改造していくのかという検討が、その後でさらに、また時間を要して必要になっていくことかと思えます。ですので、その前段階でのベビーカーを利用可にするのかどうかということの、判断するまでのスピード感というか、そういうものも必要かと今回お話をお伺いしている中で感じました。その部分は、何か担当している係の方がお話を聞いてから、できる、できないというふうに、判断されるのは、もしかすると所長さんなのかなと思うんですけども、所長にすぐに話をし、すぐに把握していただいているものなんでしょうか。そのスピード感というか、担当の係からの報・連・相というか、そういうものが、どの程度の頻度で課内で行われているのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

通常、そういった助成の要綱に定めるものに合致するようであれば、担当のほうの判断で、そういったお話を決裁という事務はございますが、お答えできる部分があるかと思えますが、今回のケースのように、要綱上に合致するような言葉がないような場合には、適宜、私のほうに報告いただいて、対象になるかどうかというふうな相談を受けてるところであります。今回、少し時間がかかったようなケースかと思えますので、そういったところは、利用される方が不都合・不便のないような形でスピード感を持って対応してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

よろしく願いいたします。

次に、障害者手帳の交付についてです。レスパイト入院や様々なサービスを受けるために必要な障害者手帳は、現状の制度では、1歳を超えなければ交付されないというふうに聞いております。重症心身障害児など明らかな場合は、これも柔軟な対応が求められると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

国の通知では、身体障害者の交付につきましては、障害程度が判定することが可能となる年齢といたしまして、おおむね満3歳以降をその通知としております。

しかしながら、交付に当たりましては、都道府県が定める指定の医師というのがいらっしゃいます。その医師の方が、対象となる児童が、満3歳に満たない場合であっても障害の程度に合致するといった場合には、そういった意見書を書いていただきまして、手帳が交付することができますので、そういった場合には医師、また障害児の方々と障害に該当されるかどうか、適宜その時点で判断してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ということは、お医者さんの判断によるものが大きいということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

議員おっしゃいますように、医師のほうの判断によるものになりますので、その時点で、またご相談等いただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

では、次、質問させていただきます。

リハビリレスパイト施設の不足についてです。糸魚川市ささえあいプランの中の項目に糸魚川総合病院でレスパイト入院の取組が始まりましたと書かれていますが、現状の利用状況は、どのよう

になっていますか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

糸魚川総合病院におけます障害児のレスパイト入院の現状ということでございますが、糸魚川総合病院に確認いたしましたところ、これまで使われてきた方がいらっしゃるということですが、現在のところ定期的に利用されてる方は、いらっしゃらないということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、糸魚川総合病院では、今、レスパイト入院の取組は継続されてるということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

レスパイト入院の取組につきましては、糸魚川総合病院のほうで現在も行っております。随時、相談・要望等を受け付けるというお話でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

以前、レスパイト入院を利用したという保護者の方からもお話お伺いしているんですけども、実際、利用するに当たって、いろいろ保護者の方に、結局負担がかかるという部分で、例えば必要な、その方は冷凍庫が必要だというふうにおっしゃってたんですけど、必要なものがそろってるお部屋をちょっと用意してもらうのが難しく、ご自身で冷凍庫を準備して、持っていったりだとか、保護者の負担がなかなか軽減されない現状があるというふうに聞いておりますが、その辺りは、糸魚川総合病院と相談しながら市としても取り組んでいくことというのは可能なのでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

レスパイト入院といいますのは、いわゆる家族の方々が休憩・休息するための入院ということで

ございます。やはり入院される障害の方によりましては、それぞれケースが異なってくることはあろうかと思えます。例えば初めての入院であれば、なかなか病院に慣れず、保護者が必要になるといった場合で、多少付添い等もお願いすることもあるでしょうし、今ほどおっしゃった機材等の持込み等も病院でできる範囲についてはしていただけるかと思うんですが、保護者のほうにご協力を求める場合もあろうかと思えます。いずれにしましても、本来の目的でありますレスパイト入院、こちらのほうが家族にとりまして、スムーズに進められますよう市としましても病院側、また家族側、関係者とお話ししていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

リハビリにおいても、医療的ケア児、障害児の保護者の多くは、市外の施設を現状利用しているというふう聞いております。医療的ケア児にとって、その移動自体が体に大きく負担となる場合がありますが、市内にこのような施設を設置していくお考えはありますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市内にリハビリ等の施設がないことによりまして、市外である長岡市であるとか、県外の富山市といったところに通われてる方がいらっしゃるのが実態でございます。

このような施設には、リハビリ等の専門職の配置、また、継続した運営といったものが必要となりまして、様々な課題もあろうかと思っております。引き続き、利用者の状況等を見ながら、設置につきましては、随時検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

利用者の人数とかも、設置していくに当たっては、利用者の人数なども重要になってくるんじゃないか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

利用者の人数というのも設置の一つの指標にはなろうかと思えますが、また、運営してくださる事業者、法人等がいらっしゃるのかどうかといった部分についても、重要な部分になってこようかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

運営する事業者の有無ということなんですけれども、上越で実際に運営が始まっている取組もありますので、他市に倣いながら、どのように運営してるのかなどを、市と何かこうもし手の挙がるような事業者さんがいらっしゃれば、一緒に取り組んで、ぜひいていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

次なんですけれども、親側のメンタルケアについて、お伺いいたします。

産前検査や定期健診で、障害が分かることがあると思いますけれども、その時点で市としては、把握しているのでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

市として障害が、お生まれになる前に把握してるのかどうかというご質問なんですけれども、市に提出されます妊婦健診の受診票で把握しているのは、貧血であったり血圧などの妊婦さん側の健康に関わる項目のみでありまして、市として、障害の有無の把握というのは、妊婦健康診査の結果からは非常に難しい状況です。

また、産前検査、ご希望によって産前検査をされる方もいらっしゃいますけれども、それについても今まで市への相談もなかったということ、また、ご本人の、妊婦さんのお気持ちもありますので、把握は非常に難しいなど、今現段階では、そう捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ありがとうございます。磯野課長おっしゃいますように、非常に難しい部分だというふうに、私も思っております。

ただ、例えば妊娠期間中に胎児に障害があることが分かった上で、産むことを決めたご家族・ご家庭の方にとっては、不安だったりだとか、いろいろと悩みが出てくるかと思えます。そのときに相談するような窓口というのは、設けられているのでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

例えば妊婦健診であったり、産前検査であったり、その結果で、妊婦さんが心配なこと、また、不安なことがあれば、一義的には医療機関に相談していることだというふうに思っておりますが、妊娠届から、市の保健師が関わっておりますので、そういったところを相談しやすい関係性の構築、

今も努めておりますけれども、これからも引き続き、そういったことに努めて、気軽に、障害があるので気軽にという言葉はちょっと不適切かもしれませんが、私、こんなこと言われたんだよというような、そういったご相談に来やすいような関係性の構築に今後も努めていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

妊婦さんのことに関しては、把握していくのが難しいということだったんですけれども、市のほうで積極的に相談窓口などを設けることで、逆に把握していくことができるようになるのではないかなというふうに思うんですけれども、そのアイデアについては、いかがお思いですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

繰り返しになりますけれども、妊娠届にいらっしゃったときに、保健師が事細かにお体の状況ですとか、そういったところを妊娠された方と面談をさせていただきます。そういったところで、いつでも気軽に相談してくださいというようなところをアナウンスを、今もしておりますし、また、今後ホームページ、あるいはあらゆる媒体を通じまして、そういったところを情報発信していきたいなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、糸魚川市においては、カウンセリングケアの部分については、保健師さんが請け負ってるということでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

カウンセリングやケアというのは、病院などで心理職を置いている医療機関では、異常が見つかった場合、カウンセリングやケアを行い、ケアしてくれる場合もあります。

糸魚川市は、やはり本当に繰り返しになりますけれども、保健師がついておりますので、しっかりそこは妊婦さんに寄り添って、支援をしていくということだというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ほかの市、他市では、専門のワーカーなどを置いて、ご家族のケアを行っているところもあります。ささえあいプランに記載のある設置を検討しているという医療的ケア児コーディネーターの設置について、取組の状況はいかがですか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

医療的ケア児に対しますコーディネーターの設置であります。こちらにつきましては、現在、自立支援協議会という組織がありまして、そちらの子ども部会という、子供の専門の部会がございます。そちらのほうで検討しておりまして、こちらのささえあいプランにありますとおり、令和4年度に1名の設置を目指して、現在進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

いつぐらいに設置されそうとあって、めどとあってついているのでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

コーディネーターの設置につきましては、現在のところ令和4年度中に1名の設置を目指して、進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

市内には、産前産後ヘルパー事業がありますが、医療的ケア児や障害児を子に持つご家庭向けに産前産後、お子さんの月齢にかかわらず、このようなご家庭の補助をするような事業というのは、ありますでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

障害の有無にかかわらず、出産後1年以内の方であれば、あくまでも家事支援などに限られますけれども、今おっしゃった産前産後ヘルパー事業も利用いただけます。

ただ、医療的ケア児ということで、吸痰など、そういったところは、保護者の補助的なことがあれば可能となっておりますので、細かいところはお利用前に相談をさせていただくことになってお

ります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今、お子さんの月齢にかかわらずというふうに申し上げたんですけれども、障害の程度だったりにもよるんですけれども、お子さんの体の発達のスピードが遅くて、3歳に満たないぐらいの年齢になったとしても、まだミルクが必要だったりだとか、育児での負担が、そのまま引き続き大きい場合があります。その場合にも利用できるような、柔軟な対応ができるようなそういう制度は、現状あるんでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

今、私、出産後1年以内ということで、原則は出産後1年以内の方ということです。ご利用になれる方のお子さんの状況にもよると思うんですけれども、またそれをちょっと今後の検討課題だというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

では、次です。

糸魚川総合病院の体制についてです。糸魚川総合病院の小児科医が、近年では、毎年代わってしまうことに不安を感じているご家庭が多いようです。それに対して、市として何か対応はお考えですか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

小児科医が、短期間で代わるというお話だと思います。それについては、初めて今聞かせていただいたような状況でありますので、まず、病院のほうにどういう状況なのか確認させていただきたいと思います。恐らく派遣元の大学の事情であったり、ご自身の事情等々あるかと思えます。その上で、対応させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

お子さんが重症児であってもなくても、保護者は、できればいつも同じ先生にずっと自分の子供

の健康状態を見てほしいという気持ちがおありだと思います。今現状だと、どうやら2人のお医者さんがいらっしゃるんですが、同時に毎年代わって行ってしまっているような状態だというふうに聞いております。ずっといていただくのが難しいのであれば、例えば交互にでも代わっていただけるような体制づくりだったりだとか、そういうものが必要かなというふうに思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、議員お話しのように親御さんにとっては、先生が代わられるというのは、大変不安なことだと思います。その引継ぎというのは、恐らく病院ではしっかりしておるんだとは思いますが、今ほどありましたように2名のうち1名ずつの交代だとか、そういうことで親御さんの不安を少しでも和らげることができるようであれば、病院のほうにその旨、お伝えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

市内には、ほかにも小児科医がありますが、ほかの小児科医で、個人の病院で入院を受け入れるような体制づくりというのは、難しいのでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

単純に考えれば、ちょっと開業医での入院というのは、設備だとかスタッフの面で厳しいのかなというのは容易に想像がつくんですが、想像だけでなく、今のお話を医師会を通じて小児科医のほうにお伝えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

そうですね、単純に難しいということであれば、やっぱり糸魚川総合病院の体制を整えるということが、とても大事になってくると思いますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

では、次、1の（2）について、再質問いたします。

重症心身障害児を含む医療的ケア児が、低出生体重児を出産した場合、すぐに医療ケアが必要であり、それに伴い受けられる助成の情報の取得が、早期に求められることと思っておりますが、市とご家族、医療機関との連携体制は、スムーズに取れるようになっているのか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

そういったご心配なお子さんが出産されたときは、保護者の同意を得まして、連絡票が、医療機関から市に送付されるようになっていきます。その連絡票に基づきまして、退院後、早期に保健師が保護者への連絡や訪問を行っております。何らかの支援が必要な場合は、必要に応じて医療機関であったり、あるいは保健所、市といった関係機関で情報共有と支援を検討するケース会議を開催しております。状況によっては保護者も同席いただいているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ありがとうございます。ケース会議、場合によっては保護者もというふうにおっしゃっていただいたんですけれども、ケース会議が開かれたこと自体を保護者に伝えていたりとかは、するんでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

保護者が欠席された場合は、当然、関係機関の結果をもって保護者の方にこういった支援はどうですかというようなアプローチは、当然行っているというところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今回、ご相談いただいたご家族のお話をお伺いしている中で、障害者福祉のしおりというものがあるということ、私初めて知りました。このしおりは、産後、障害児を出産された際に、すぐに配付されるものではなく、しばらくしてから、この保護者の方も市からもらったというふうにおっしゃっていただいたんですけれども、これは産前、障害がある子が生まれるということが分かった時点、もしくは産後すぐに保護者へ配付してはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

お子さんの障害の状況であったり、保護者のお気持ちなど、個々の状況がそれぞれですので、一律に同じ内容の情報提供というところは、非常に難しい面があると思います。慎重にやらないといけないなというふうに思っておりますが、そういったところは保護者のお気持ちを酌み取る中で、徐々にといいますか、適時適切に紹介していきたいというふうに思っております。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、昼食時限のため、暫時休憩いたします。再開を1時といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

障害児を子に持つ親同士の交流の場を設けるだけでも、情報共有の機会になるとは思います。そういう場はあるのでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

ふだんの悩みや不安なことを、仲間と共有し合う機会というのは、非常に大切なことだと思っております。発達支援センターめだか園で、おしゃべり会と称した交流会を実施しております。本年度も利用者の保護者に限らず、広い形で募集して、交流会を計画を今しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

めだか園での交流会は、どのくらいの頻度で行われているのでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

今のところ年1回ということなのですが、年齢といえますか、子供さんの状況も違いますので、そういったところの対応というのは、今後の課題だというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

年1回だと、やっぱりその機会を逃したら、また、次の年までないというふうに、ちょっと頻度が少な過ぎるかなというふうに感じました。

もう少し増やすことは、可能なんでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

保護者のお気持ちも含めて、年1回やっているということで、保護者からの、またご要望があれば、それに沿ってということは、考えていかなければいけないというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

保護者へは、どのように希望というかを取っている状況なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

めだか園に通っていらっしゃる方が主なんですけれども、通っているときに、通ってこられた際にめだか園の職員が保護者とお話ししまして、じゃあ交流会を今度いついつかにしましょうというように形で、お話を決めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

めだか園に通うことができないお子さんもいらっしゃると思います。そういったご家庭の方の意見は、どのように聞いていらっしゃるんでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

先ほど私申しました今年度の交流会も、めだか園に通っていらっしゃる方以外の保護者についてもお声がけをするということで、そういった場合は、担当の保健師が個々にご案内するということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

市外であっても、新しく誕生した施設やサービスについては、該当するご家庭にお知らせすることが必要だと思いますが、こちらはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

市内に定めたサービスではなく、市外で新たに施設サービスができた場合ということでございます。そういった対象となる方への情報提供につきましては、現在でも相談支援専門員等を通じまして、こういったサービスが適切ではないかといった、その状況を見ながら情報の提供に努めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

また別の相談員の方がいらっしゃるということですかね。保健師さんとは、また違う相談員の人と相談しながら情報共有していくということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

説明が不足しておりまして、大変申し訳ございませんでした。

相談支援専門員につきましては、その障害児が、このようなサービスを、例えば月に何回するかといったサービスを組み合わせるといいますか調整する役割でもございます。そういった相談員を通じてサービスの情報を伝えるとともに、それ以外の、先ほどお話しありました保健師等も通じまして、そういった市外のサービス等につきましても情報提供を行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今、該当するご家庭にというふうに申し上げたんですけれども、もしかしたら該当するご家庭に限らず、全ての子育て世代に配信しているメールだったり、そこに記載があってもいいのかなというふうに思いましたが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

全てのご家庭にというふうなご意見かと思っております。その情報全てが、そういった方々に有益といたしますか、合う場合と合わない場合等もございます。適切な方に適切な情報をとということ

主としておりますが、今ほどありました全ての方という部分につきましても、改めて検討させていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

対象になる家庭だけが、その情報を知ってればいいだけじゃ、もしかしたらないのかなというふうに個人的には、ちょっとそういう考えもあって、そのように提言させていただきました。

以上で、私からの1の子育て支援については、以上になります。

子育て支援の中でも重症心身障害児含む医療的ケア児への支援について、質問させていただきました。

ご家族の方から、このように今回ご相談いただいた中で感じたことは、本当に皆さん、毎日きめ細かくアップダウンの激しいお子さんの体調の変化に向き合い、一生懸命ケアに当たっておられるということです。その生活の中で、福祉事務所やこども課、関係各所へ制度の申請や要望にいらっしやるということを、どうか市の職員の皆様には心に置いて、寄り添ったご対応をお願いしたいと思います。その積み重ねが、きっとまだ見ぬ糸魚川の未来の子供たちと、そのご家族のためになることと思いますので、引き続き、私もご家族と行政の皆さんと一緒に働かせていただきたいと思います。

それでは、2、自立したまちづくり（1）について、この質問の背景には、先ほどの医療的ケア児に対する支援のご相談をいただいた際に、私なりに行動した中でNPO法人やクリニックなど、専門性の高い民間と連携して問題に当たったほうが、迅速に、かつ即効性を持って対応できる場合が往々にしてあると感じた経緯があります。

そこで、再質問いたします。

市内で起きている社会問題に対して、何かしたいと考えている人が市内にたくさんおります。こういう人たちの後押しになるような、積極的なサポートを行政には求めたいなというふうに考えておりますが、市のお考えをお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

議員の質問は、1番目の質問からのつながりだというふうに捉えております。確かに、民間の皆さん、市民の皆さんにも、今こういった状況で、何とか役に立ちたい。自分の持っているスキルを生かしたい。そういった方がおられると思います。

今、行政としましても、地域づくりですとか、いろんなまちづくり団体の育成というところで、いろんな人たちとの関わりを持っております。その中から、地域の熱意のある方が中心となって、行政も一緒になって、何とかそういった思いのある方を見つけ出して、できれば一緒にまちづくりは協働で進めていくという考えで進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

何かしたいというふうに思い立った人が、どこに相談に行ったらいいのかなというふうに、皆さん恐らく迷われると思うんですけども、そんなときにここにまずはという、何か担当の課とかはありますでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

まずは、行政も待ちの姿勢じゃあいけないですね。やはり今、企画定住課の例を取りますと、地域振興係という係がございます。やっぱり地域で地域づくりという形で、いろんな自治会も含めた振興会という形で出向いております。そういった中での何気ない会話の中で、こういった人がいるんだ。それから、会合の中にもちょっとした面白い意見というのは出てくるんですね。そういうところでしっかり話を聞いて、いや、もうそれだったら、ここにいる部・課長も大勢いますけども、ほかのところでのこういった人材は生かせないかという取組は進めておりますし、また、今ちょっと事業で、過去に復興まちづくりの部分のところで、やっぱり相談に乗ってくれる人材というのは育ててきました。

逆に、行政の人間だとなかなか話しぶらいという面もあると思うんです。それとは逆に、ちょっと中間支援組織的な位置づけの方がおって、そこへまず相談に行って、いろんなノウハウを聞いたりとか、実際、自分がやりたいことを実践に、どう力になってくるか、そんな取組を進めてきておるところです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

市民の方からすると、恐らく中間支援組織に当たる場所にお話しにいかれるのが、何か気軽にいいのかなというふうに思うんですが、今の糸魚川市のそれに当たる団体だったり、法人というのは、何になるんでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

数で何人かと言われると、ちょっともう何人と明言したいところなんですけど、申し訳ありません、そこまではちょっと申し上げられませんが。1つは、いろいろ復興の関係で出てきたまちづくりラボという団体ですとか、EKIKITA WORKS（エキキタワークス）という形とか、あと能生のほう、ゆとり館の、今、運営のほうで関係していただいている「波と母船」さんと、そうい

った方たち等が代表的なところで、いろいろ地域活動のほうを引っ張っていただいているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ありがとうございます。NPO法人やクリニックというふうには、あえて申し上げたんですけれども、専門性の持った団体というか、そういうものを育てていく必要があるかなというふうに思っているんですけれども、NPO法人に限らず、いろんな法人格があります。株式会社も、その一つではあるんですけれども、何か始めたいと思ったときに、自分がやりたいことは、何に向いてるのかとかについても、分からなかったりする方が多いと思うんですけれども、そういう何か、どういう形を取っていったらいいんだよというアドバイスしたり、教えてくれるような体制だったり、教えてくれるような担当の課というのは、あるんでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

行政の窓口でも、なかなか今そこまで専門的なNPO法人がいいのか、もしくは株式会社がいいのか、場合によっては一般社団法人がいいのか、いろいろやっぱり皆さんの目的に沿った法人の格付というのがあると思います。そこら辺を全て網羅して、窓口というのは、もし今、端的に申し上げますと複数の課にまたがっていくというのが、今のところなんです。そこら辺の皆さんのやりたいところ、何が目指すのかというところは、やっぱり職員の中でもしっかり把握しながら担当課へつなげていくと。まずはそういった取組で進めていきたいというように思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

市として、NPO法人や、そのほか法人格を持つ特徴についてなどの勉強会だったり、それぞれで活躍されているような代表の方に講師を務めていただいた講演会など、講座だったり、行うといんではないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

かつて、いろいろ話合いの促進をしたりとか、話合いをどう進めたいというので、新潟市にあるNPO法人にちょっと委託をかけるような形で、地方創生がちょうど始まった頃だと思います。やはり話合いをどう進めていけばいいのか、なかなか行政でもノウハウがなかったというところで、まずは座学で勉強するのも当然いいんですが、こういった話合いというのは、もう実践が大事だと

思うんです。やっぱりいかに場を踏んで、いろんな市民の方がいらっしやいます。いろんな意見あります。そういうのをうまくコーディネートするにはどうすればいいのかというところで、チャレンジしてきたのがあります。そういった取組の中で、また今はコロナ禍でも、状況も変わってきてます。そういったこの分野に特化したというところも出てくると思いますので、そういった講師を呼びながら、方向性を定めていくということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、（2）の質問に参ります。

行政が抱える事業の中で、外部団体に委託したほうが効率がよいと考えられるものを、既に活動している団体や法人・個人に向けて、平等に共有したほうが良いという考えに基づいてなんですけれども、ほかの市町村では、NPO法人などが受託して、すごく魅力的に運営されている事業が、糸魚川市にも実は、行政が抱えたままある、存在していたということ、私、前回、女性の意見を聴く会に参加したのをきっかけとして知ることができました。ほかにもきっと行政が、どこにも委託することができずに抱えたままになっている事業があるのではないかなというふうに考えました。それをもっと市民に開示して、協働を求めるような積極的な働きがあるといいのかなというふうに考えますが、それについては、いかが思われますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

議員の今のご質問のところで、なかなか市が抱える問題というところになります。いろんな分野、特に今、議員は社会問題というふうに絞っていらっしやいますね。行政もいろんな部署がありますけども、それぞれやっぱり課題があって、解決したいという気持ちは一緒なんです。その部分を市民に開示してというところになります。実際どっかでこういう事業をやりたいという、公表はちょっとしてはいないんですが、市長答弁にもございますように、まず一つは、行政改革というところで、実施計画というのをつくってるんですね。その中でやっぱり民間への委託ですとか、そういった今課題があります。1つはそのところの方向性として、今出してるというところが1点目になります。

そのほか、いろんな協働でやっていかなきゃいけない。要は、上下関係ではなくて、対等な立場で進めていかなければならない。やっぱり社会問題を解決しなきゃいけない。そういった課題は、進めていかなきゃいけないというところで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今、お話をお伺いして、もう一度お伺いしたいんですけれども、市が委託することができる

事業を市民に広く開示すること自体は、その考えとしては、ありなんではないでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

開示といいますか、実はもう困ってて、既にやりたいというところが、やっぱり詰めなきゃいけないんですね。そうしますと、1つは公募という形で、よくおしらせばんとかでこういう方たちを募集しますとかって案内が出ると思うんですが、開示というのは、ひとつ市の中でしっかりもんで、じゃあこれは民間のほうで誰かやっていただけないでしょうかという形で、公募というような形で取らせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ありがとうございます。それでは、（3）についてお伺いいたします。

以前、私は糸ジャムに参加させていただいたことがあるんですけども、これは恐らく団体の交流と個人同士の交流、情報交換を狙ったものだったと思うんですけども、こういう糸ジャム、まちづくり的なものと、また違う、本当に社会問題に向けて、こういうことがしたいんだという人たちの会議でもいいと思うんですけども、そういう機会というのは、今あるんでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

私のこの範囲でいきますと、どうしてもまちづくり、コミュニティ系というお話しかできません。今、担当部署のほう、社会問題に特化した話合いというところは、今ちょっと把握はしておりませんが、これから非常に議員の1番目の質問からも関わってくる部分で、本当にやっぱり行政と、本当に困ってる方のつなぎ役というのは承知しておりますので、今後はやっぱり機会を捉えながら、ジャンルも含めて進めていって、よりいい行政と市民の皆さんと協働でまちづくりができるというふうに考えておりますので、ジャンルについては、またちょっと研究をさせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ありがとうございます。それで、ちょっとまちづくり系の何かそういう交流会の場合のお話、ちょっとだけさせていただきたいと思うんですけども、糸ジャムに、先ほども申し上げましたが、

参加いたしました。現状、そういう交流会の機会が、なぜか土曜とか日曜の場合が多いなというふうに感じております。

私が参加した会には、上の子供を一緒に連れていったんですけれども、ちょっと子供のことに、目が離せなくて、話をゆっくり聞いたりとか、結局何かできなかつたなという感想があります。ですので、子育て世代の参加がちょっと難しいかなというふうに感じました。託児スペースなどがあれば、子育て世代でまちづくり、後は何かやりたいことがあるんだけど、何からしたらいいかわからないという人が参加する場合に、託児スペースがあると、もっと参加、気軽にできるようになるかなというふうに思いました。それについて、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

当課が、開催しました糸ジャムに議員もご参加されていたということで、ありがとうございます。今の子育て世帯も含めた、やっぱり参加しやすい取組、そういったところは、今ご提言として受け止めさせていただきますので、いろんな事業を糸魚川市でもやってまいります。そういった意見も含めて、工夫はさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

子育て世代であっても参画したいという気持ち強い人もたくさんいらっしゃいますので、どうかそういった機会が失われないように工夫をしていただければなというふうに思いました。

今回、質問を考える中で、私が活動してきた経過だったり経緯を思い返してみたんですけれども、やっぱり仲間と会話を重ねて、新しい仲間に出会って、そんな中でこういうことにチャレンジしてみようかなとか、あと私の場合はNPO法人設立に至ったんですけれども、ただ、NPO法人で何なんだろうとかというふうに考えたときに、残念ながら市内でそれを学ぶ機会があまりなく、お隣の上越市から学ぶことが非常に多かったなというふうに感じております。それだけに市内・外関わらず、いろんな人、団体と出会って、話して、考える機会の創出が、非常に大切だと思っております。そのきっかけをどうつくるか、仕掛けるか、私も引き続き、行政と一緒に考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、私からの質問を終わりにいたします。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

説明員入替えのため、1時半再開といたします。

〈午後1時25分 休憩〉

〈午後1時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔9番 加藤康太郎君登壇〕

○9番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、糸魚川市公共施設等総合管理指針について。

令和3年3月18日に改定された公共施設等全体の管理に関する上位計画である「糸魚川市公共施設等総合管理指針」では、公共施設、インフラ資産の今後40年間の更新費用総額（推計）は、2,459億9,000万となり、1年当たり61億5,000万円になります。

当市の長期財政見通しでは、投資的経費は、年30億円を下回る見込みのため、将来にわたり現有する公共施設等をこのまま維持していくことは困難であり、人口減少が進む中、市民1人当たりの負担もさらに大きくなります。さらに、更新費用総額の約半分を占めるインフラ資産は、重要な生活基盤でもあり、総量を減らすことは難しいため、市が保有する施設面積が過大（人口1人当たりの公共施設延べ床面積が平均の約2倍）である公共施設の適正化を、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化に合わせながら、今後40年間、どう図っていくのかが、当市が「30年先も持続可能なまち」であり得るかどうかの最重要課題であると考えます。

(1) 市民との合意形成を図りながら、課題解決のための実効性のある全庁的な取組体制と、今後の実施方針と具体的な計画を伺います。

(2) 市有資産（土地及び建物）の有効活用に向けた取組を推進するため、「資産有効活用市民等提案制度」を検討する考えはないか、伺います。

2、糸魚川市入札・契約制度について。

(1) 令和3年度における入札・契約制度の主な変更点と、変更の経緯と目的を伺います。

(2) 毎年度の入札・契約制度の変更などの検討や決定は、どのようなフローで行われていますか。また、会議の構成員を伺います。

(3) 多様な観点からも継続して、入札制度及び事務執行手続の改善が図れるよう「入札制度改善検討委員会（案）」のような体制が必要と考えますが、設置についてのお考えを伺います。

(4) 入札及び契約の過程、並びに契約の内容の透明性を確保するためには、中立・公正の立場で客観的に、入札及び契約についての審査、その他の事務を適切に行うことができる学識経験者等の第三者の監視を受けることが有効と考えます。「入札監視委員会（案）」の設置についてのお考えを伺います。

3、官製談合事件の再発防止における糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針について。

(1) 平成26年に策定された糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針には、「これからは、従来の対症療法的な対策のほか、不祥事発生の背景に重点を置いた対応、並びに、長期的な視野に立った組織の健全な活動の促進（コンプライアンスの取組）」とあります。さらに、「コンプライアンス（法令遵守）の中心は、組織的な対応や取組にあり、不祥事が発生し得ることを前提として、業務上の様々なリスクを回避するために守るべき『行動規範』を定めるなど、不祥事を起こさない、起こさせない職場環境を整備しておくことが、コンプライアンスの中核となる」と記載されています。また、「自らの職場で想定される不祥事について問題意識を持ち、それらを防止するための対策を講じ、形骸化しないように継続していくことが、不祥事防止につながり、不祥事防止の鍵は、職場を管理し、部下の意識を左右する管理監督者が握っています」とあり、あわせて、「管理監督者の心構えには、『他の自治体の不祥事を教訓とする』」とありますが、新潟県内で続いた官製談合事件の教訓が生かされず、組織的に防止するための対策、対応、取組が進まなかったことが、今回の官製談合事件の背景にあると考えますが、不祥事防止のための行動指針に照らしての見解を伺います。

(2) 事件の原因究明を行い、再発防止を図るため、「官製談合再発防止対策本部」を設置する考えはないか、伺います。

4、第3次糸魚川市総合計画の策定について。

(1) 総合計画審議会より、令和3年11月をめどに基本構想（案）・基本計画（案）として、市長に答申、令和3年12月市議会定例会での基本構想提案・議決を目指して、本市の考え方を示す最上位計画である第3次糸魚川市総合計画の策定に向け、審議されていますが、現在の進捗状況と今後のスケジュールを伺います。

(2) 市長が考えるまちづくりの方向性が明確に見えるよう、重点戦略事業として計画に記載するとあります。市長が考えるまちづくりの方向性を伺います。

(3) 計画策定の方針として、数値による計画の進捗管理として、KGI（重要目標達成指標）とKPI（重要業績指標）を掲げています。

KGIを達成するためには、KGIから逆算した適切なKPIの設定が必要であり、あわせて、「曖昧性」を排除するため、「明確性」、「計量性」、「現実性」、「関連性（結果指向）」、「適時性（期限）」の5つのポイントを意識した設定が必須であると考えます。

第2次糸魚川市総合計画で設定されていた各KPIは、KGIを達成するために適切であったか、伺います。

(4) 第3次糸魚川市総合計画（案）では、第2次糸魚川市総合計画の評価を経て、「曖昧性」を排除した適切なKPI設定の検討がされているか、伺います。

5、新型コロナウイルス感染症対策について。

新型コロナウイルスのインド株は感染力が高く、従来のウイルスと比べて、約1.8倍に高まっ

たとの推計がされており、現在主流となっているイギリス株と、7月上旬には逆転し、7月末日には、8割程度に達すると試算されています。インド株が主流になることで、国内の流行規模がさらに大きくなるおそれがあり、感染症対策のさらなる徹底と、安心して利用できる飲食店支援が求められます。

(1) 令和3年6月11日から始まった、飲食店における「にいがた安心なお店応援プロジェクト」（新型コロナウイルス感染防止対策認証制度）の認証取得に向けた周知、相談体制、支援策を伺います。

(2) 多数の人が利用する公共施設等においても、感染リスクの高い状況を回避するため、令和2年3月に示された新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解である、①換気を励行する（必要換気量／1人当たり毎時30立方メートルを満たす）、②人の密度を下げる、③近距離での会話や発声、高唱を避けること（共有物の適正な管理、消毒の徹底）が求められますが、市役所を始め公共施設等における対策状況を伺います。

6、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（以下、「医療的ケア児支援法」という。）について。

令和3年6月11日、「医療的ケア児支援法」が、参議院本会議において、全会一致で可決・成立しました。「医療的ケア児支援法」とは、医療的ケア児を育てる家族の負担を軽減し、医療的ケア児の健やかな成長と家族の離職防止を目指す、国や地方自治体が医療的ケア児の支援を行う責務を負うことを明文化した法律で、9月に施行予定です。地方自治体は、これまでの「努力義務」から、医療的ケア児への支援に「責務」を負います。

今後、都道府県ごとに、「医療的ケア児支援センター」が設立され、ワンストップで対応できるようになるとともに、各自治体に地方交付税として予算が配分される予定であり、保育園や学校での看護師や介護福祉士等の配置を行う必要があります。

医療的ケア児を取り巻く課題は、医療・福祉・教育・保育など多岐にわたるため、縦割りのままでは解決できないものであり、責務規定を果たすため、支援に係る施策を実施する体制と計画づくりが求められます。

(1) 令和3年度の医療的ケア等が必要な児童の状況を伺います。

(2) 令和3年3月に策定された糸魚川市ささえあいプランへの反映は、どのように進めていくのか、伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

加藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、指針に基づき作成した個別計画や、施設カルテを活用し、施設

の適正配置について検討を進めてまいります。

2点目につきましては、資産の有効活用に向けて、これまでも文部科学省のみんなの廃校プロジェクトなどを活用し、取り組んでまいりましたが、引き続き、有効活用に向けて、広く意見をお聴きしながら進めていきます。

2番目の1点目につきましては、県の制度改正に伴う最低制限価格等の見直しや建設業法改正に伴う管理技術者の選任義務の緩和などの変更を行いました。

2点目につきましては、国や県の制度改正などを受けて、庁内の技術系係長による検討を経て、競争入札選定委員会において決定しており、委員会は、副市長を委員長として、関係部・課長等10名で構成しております。

3点目と4点目につきましては、官製談合防止法違反等事案に関しての調査・入札制度、及び職員倫理の課題抽出、再発防止策の検討を目的として設置する官製談合再発防止対策検討委員会、いわゆる第三者委員会において、検討してまいります。

3番目の1点目につきましては、職員の行動規範や管理監督者の心構えなどを定め、職員に周知してまいりましたが、結果として、このような事件が起きてしまったことから、職員に対して周知の徹底と組織的対応の強化を図ってまいりたいと考えております。

2点目につきましては、第三者委員会において検討いただきます。

4番目の1点目につきましては、7月以降、総合計画審議会で、基本構想（案）の審議を行い、9月に中間答申をいただく予定としており、その後、パブリックコメントや議会の意見を踏まえ、本年11月に最終答申、12月議会へ提案を目指して、策定作業を進めております。

2点目につきましては、私の公約を織り込みながら、当市の重点課題である人口減少対策と人口減少社会への対応を進め、持続可能なまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

3点目と4点目につきましては、第2次総合計画では、KGIを設定せず、各分野の施策ごとにKPIを定めるため、重点課題との関連性が分かりにくい指標もありましたので、第3次総合計画では、KGIを設定し、KPIとの関連性を意識しながら、現在、検討を進めております。

5番目の1点目につきましては、県の認証制度の相談は、新潟安心なお店応援プロジェクト事務局で受付しており、支援策として、施設改修等に対する補助制度を設けておりますので、市といたしましてもおしらせばんやホームページ等で周知をするとともに、商工会議所等と連携して、進めてまいります。

2点目につきましては、各施設において、定期的な換気、大声の会話を控える等のお願いを表示したり、消毒液を設置するなど、感染防止対策に努めております。

6番目の1点目につきましては、保健師が継続的に関わっている就学前の医療的ケア児は5人、また、小・中特別支援学校に通学する児童生徒のうち、医療的ケアが必要な児童生徒は5人で、計10人となっております。保育園、学校に看護師を配置させていただいております。

2点目につきましては、3月に策定したささえあいプランは、法の趣旨に基づき策定しており、医療的ケア児への支援として、途切れない相談や福祉、保健、医療機関との連携を図ることといたしており、引き続き、安心して、子供を産み育てられる社会の実現に向けて、取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もありますのでよろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

それでは、1番、糸魚川市公共施設等総合管理指針に関して、2点伺います。

（1）公共施設の適正配置の目標として、2025年までに2015年の総延べ床面積の10%以上を縮減するとしていますが、糸魚川駅北大火の復興に伴う施設の増加等もあり、2020年の総延べ床面積は、逆に1.15%増加しています。今後、駅北エリアでの子育て支援施設の計画もある中、人口に応じて適正配置目標の最低ラインである2025年に10%以上縮減するという目標は、可能かどうか、お伺いします。

2番、続きまして、第3次行政改革令和3年の実施計画では、176施設に及ぶ施設カルテの活用促進と併せ、施設カルテの定期的な見直しと情報提供が、市民との合意形成に当たっても大事なポイントになると思いますが、現在ホームページで公表されている施設カルテは、平成30年4月1日時点のものであり、現在、いつの時点で更新が行われているのか、伺います。

また、更新に合わせ、市民が情報共有できるようホームページ等で随時公表をお願いするものがあります。

以上、2点についてお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

まず、1点目の目標のほうの設定に対するクリアが可能かどうかというご質問になりますが、先ほど議員おっしゃったように駅北大火等もございまして、施設の状況は、逆に今増えた状態ということで、今回、改定の中では、うたわせていただいております。

ただ、なので2025年までに10%というのは可能かどうかというのは、ちょっと難しい状況にあるのかなとは思いますが、今ほど申し上げましたカルテの関係、こちらのほうの見直しを本年度行政改革として取り組みまして、改定、見直しをする予定にしております。

また、その結果をもちまして、予算編成などにも活用いたしますし、今後の施設のほうの在り方、方針として大きく4点、適正配置、施設のマネジメント、長寿命化、財政負担の軽減・平準化というのが、大きな基本方針となっておりますので、それに向けまして、施設の在り方自体を検討のほう進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

各施設を見ると、やはり地域が必要であったり等、なかなかやっぱり現実問題として進行するのは本当に大変だなという部分はありますし、やはり市民の理解と、そういった部分のトータル的な

検討の中で進めていくことが大事だと思いますので、随時やはりその施設カルテというのがすごくキーになるとと思いますので、今回、改定作業を含めて、今後生かしていただけてということですので、ぜひそういった市民への発信と、また、それを基に対応する場をつくっていただいて、一番いい形になるよう進めていただければと思います。

今1番項の2について、引き続き、質問させていただきます。

民間提案制度でございますが、やはりさらなる市有資産の有効活用に向けた取組をするためには、行政で先ほど言いましたが、情報や課題を抱え込まずにウィッシュリスト型の提案を受け付ける公有資産のリストを早い段階で公開することだったり、民間の自由闊達なアイデアを取り入れ、職員の意識改革につながり、また、民間事業が、リストの一覧から実施したい事業を選んで提案できる仕組みにより、官民連携による公共施設のイノベーションが図れると思いますので、ぜひ引き続き、民間提案制度の活用も検討いただきたいと思います。

この民間提案制度は、サウンディング型とウィッシュリスト型があつて、たしかキターレは、サウンディング型で進められたと思うんですが、その効果というか、そういった形で今のキターレのすばらしい運営がされていると思いますが、そのサウンディング型の民間制度と提案制度の効果と検証を、もしお答えできる範囲でいただければ、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

キターレのほうは、今指定管理という形で施設の運用のほうをさせていただいておりますが、活用の方は、活発に今していただいているのかなど。高校生ですか、そういった方も見えていらっしやるというお話は何っておるんですが、また、今後の施設の運用でしたり活用の方法で、議員ご提案の民間の活力の活用ということで考えてはおります。

ただ、まだちょっとそこまでいってない面と、一部、大紅屋というところを一応プロポーザルという形で募集した件がございましたが、ちょっと残念ながら実を結ばない状態でございます。これにめげずに、施設のほうは、まだ活用できる施設というのは、まだ残っておりますし、廃校等もございますので、そういったものについてはこれからも民間のほうのアイデア等考えながら、活用を進めてまいりたいと思いますし、本当に実際の在り方のほう、検討のほうも進めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ありがとうございました。引き続き、お願いいたします。

それでは、2番、糸魚川市入札・契約制度について、お伺いいたします。

納税者の求める4つの条件である透明性、競争性、客観性、公平性を確保するため、競争入札方式による発注した全ての建設工事等について、入札方式別に発注機関別、また、市内・市外業者別

の平均落札率の公表などが可能かどうか、また、そういった考えはお持ちかどうかお伺いいたします。

また、地方自治法の第2条第14項では、地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと規定されています。

行財政の厳しい状況の中、先ほどの公共施設の適正配置の課題を抱える本市としても、入札制度でも最少の経費で最大の効果を上げることを念頭に、多様な観点から検討・改善を求めるものでございます。お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりだと思っております。入札制度の改定等、制度改正につきましては、毎年、糸魚川市の場合は県の入札制度に準拠している関係もございますが、毎年必ず何点かは改善のほうに向けて、制度改正のほうの取組をまいりました。

あわせて、国のほうでも、やっぱり公表という面にも力を入れておまして、糸魚川市の場合、入札終わった事後公表という形で、入札の内容については公表のほうをしてくれています。これからもそういった面では、今回の件もございまして、入札制度につきましては、改めまして改善に向けての考えを持ちまして、進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

先ほどの今の制度改正の方向に、やはり経済状況や建設業の現状、また、抱える課題等、また要望等も応えられる分があれば適切に伝えていただいて、発注者、受注者ともに適正に運営していけるような関係づくりもお願いしたいと思っております。

続きまして、3番の官製談合事件の再発防止における糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針について、お伺いします。

一応、第三者委員会のほうの中でというお話もございましたが、現在、糸魚川市では、新型コロナウイルス感染対策本部と来海沢の地滑り災害対策本部が立ち上げられております。

また、不祥事防止のための行動指針には、自治体における危機は、津波や地震などの自然災害が代表的なものですが、職員の不祥事とは、住民からの批判や信頼感を失墜させるような行為を自治体自身が行うということで、重大な自治体の危機ですとあります。

改めて危機意識を持ち、行政として市民の信頼回復に向けた原因の徹底究明と併せ、全庁的な再発防止の迅速的な立ち上げを求めます。また、各部署での管理監督者が、常に問題意識を持ち、今ほど対応をご協議いただいている部分を徹底を図り、職員が不祥事を起こさない、起こさせない職場環境の整備を求めるところでございます。

こちらは意見として述べさせていただきます。お答えできるのであれば、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、このたびは重大な事故が発生いたしまして、行動指針に示されたとおり、職員一人一人の行動規範を守る管理監督者としての責任を持って、職場環境の整備を図る。この2点について、今まで示しておったところではございますけれども、やはりその部分だけでは補い切れなかった部分もあると感じております。そのことから、やはり組織的に取り組む体制が必要であるというふうに今考えておりますので、今後、設置されます第三者委員会のご意見も踏まえまして、新たな取組について構築してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひお願いいたします。

それでは、次、続きまして、4番、第3次糸魚川市総合計画の策定について、お伺いします。

こちらの会議録の中では、第1回、第2回ともコロナ禍の影響が、まだ見定められないということで、その部分は1回置いてというような部分もございましたが、第3回の会議では、その部分をしっかりと対応されるかどうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

総合計画審議会、昨年、立ち上げまして2回やりました。非常にコロナ禍の中で、大勢の人間が集まってくるということで2回にとどめました。第3回につきましては、今計画では、7月に3回目を予定しまして、これからちょっと加速していくという方向で、今考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひやっぱりこれからは、ポストコロナという時代で、このコロナ禍の対応を抜いて、やはり総合計画も進まないと思いますので、ぜひその部分をしっかりと対応させていただきたいと思います。

また、先ほど第2次では、やはりKGIが設定されてなかったというところで、なかなか一般の方から見てもどういった方向でという部分で分からない部分もあったかと思いますが、第3次ではしっかりと対応していただけるということで、こちらも引き続きお願いしたいと思いますが、こち

らもまた、基本計画を立てる部分が、また大事になっております。こちらのほうを見ると、市庁舎内の庁内策定委員会のようなものの中で、この計画をもんでいるということですが、その構成状況とか、やはり課題を見ると女性の社会進出や、そういった就業率の部分で、糸魚川はまだまだ足りないという部分で、そういった女性の意見も届くような構成になっているかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

総合計画の庁内と今、議員は言われましたが、総合計画審議会というふうに捉えさせてください。附属機関で審議いたしております。こちらのほうの審議会は、27人で構成されてまして、そのうち女性が10人という形で、各種いろんな団体の方から、年齢も多世代にわたって構成して、今進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

続きまして、第2次計画では、30年先の持続可能なまちづくりということで、第1回の会議のときに配付された資料で、糸魚川市の現状という部分があるんですが、これを見ると人口の展望でいくと2040年頃には生産年齢人口と高齢人口がほぼ同等となりまして、2045年には逆転をして、生産年齢人口は1万389人、総人口は2万4,201人までに人口減少してしまうというところで、やはり行政規模でいくと3万から5万の行政規模と、やはり1万から3万の行政規模では、やはりそこでの進め方等も変わってくると思いますので、そういった意味で、この第3次計画がある程度どの時点のまちづくり、また、行政の規模をイメージして進められているのか、その目標の先ほどの期限性ということもございしますが、大体何年頃にちゃんと持続可能なまちづくり体制を目指しているのか、もし分かれば、今の段階で分かれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

今、計画の見据えている先だと思います。計画期間は、第3次も7年という形で昨年の総務文教常任委員会でお話しさせていただきました。

ただ、これから今、議員のほうで、もう先行されて2040年とか2045年という形で推計を言われましたが、やはり持続可能なまちづくりということでもありますので、計画期間は7年なんですけど、やっぱり人口推計のほうはやっぱり2040年とか、2060年まで遠いんですけども、40年、45年、そこら辺のスパンを見ながら、今のこのまちの状況を踏まえた取組を想定して、

考えていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

これは本当に糸魚川だけの課題ではなく、日本全国の自治体が抱える課題の中で、当市だけが人口が増えるということは確かに厳しい中で、今皆さんご存じのとおり、交流人口や関係人口を通して、またふるさと納税などを通して、そうした減の部分の補おうというところだと思います。

また、私から1つ提言したいのは、後は活動人口という部分で、例えば現在100人のまちで20人、地域活動やボランティアをしている人たちがいれば、今後20%削減、80人に減って、今まで2割だった活動をした方が38%に増えれば、80人なんですが、活動されてる方が30名になるということで、人口は確かに減りますが、そういった地域は輝いて見えますし、そういった部分では、ほかからも移住してみたいとか定住してみたい、またそういった拠点化の部分での1つにしてみたいという部分も出ますので、そういった市民の活動参加を促すような部分で、ちょっと実際、糸魚川市の活動人口比率がどれくらいかというのはなかなか見えないところはあるんですが、そういった部分の視点も入れながら、これからは間違いなく行政はダウンサイズする中で、行政サービスとか公共サービスをしていくのは、やっぱり市民社会サービス側の民間の力を借りなければいけないと思いますので、そういった視点でなかなか指標取りは難しいと思うんですが、そういった活動人口比率みたいなのところの部分も、今後、検討いただきたいという部分でございます。これはちょっと意見ということで、お願いいたします。

続きまして、5番項の新型コロナウイルス感染対策に移らせていただきます。

こちらの申請のほうなんですが、セルフチェック事項が45項目もありまして、その中で認証課題になるのが、施設・設備の衛生管理の徹底のところ、先ほどありました必要換気量、1人当たり毎時30立方メートル確保することということで、これなかなか民間の飲食店で積算して、換気量は、じゃあ150立方メートルだからお客さんは3名とか、そういったのをなかなか算出しなければいけないんですが、そういった部分のハードルがちょっと高過ぎて、なかなか糸魚川市で認証が進まないんじゃないかという部分を危惧しております。

また、実測値で風速計の熱線式のやつを測って計算する方法もあるんですが、そういった風速計も、なかなかふだん皆さんも見たことないと思うんですが、値段も2万から5万円等のものもございまして、そういった部分で県のほうに、よく二酸化炭素の濃度計で大体1,000PPMを基準にして運用しなさいとかという部分があると思うんですが、そういった今後の、ちょっとハードが高いんで下げてほしいという部分と、これは今回飲食店なんですが、宿泊業もやはり同じく影響を受けている中で、ぜひ山形等のように宿泊の部分のそういった認証制度も検討いただきたいということで、市からもそういった、まず飲食店の要望を聞きながら、県のそういった部分にも要望していただければなと思います。もし答弁いただけるような部分がありましたら、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、議員のおっしゃるように県の認証基準につきましては、チェック項目が45項目あります。その中で、換気設備による必要換気量ということで、1人当たり毎時30立米を確保することという項目があります。

ただ、これにつきましては、チェック項目が選択制になっておりまして、換気設備のないところは、窓の換気による定期的な換気による換気でもいいということで、いずれかを満たせばいいということになっております。

ただ、おっしゃるように換気設備がある場合には、一定の計算式によって計算する必要があり、それをクリアするということが必要であります。この県の制度のQ&Aにも記載されておりますけれども、もし分かりづらい場合には、当然、市なり商工会議所、商工会なりも相談に乗らせていただくところではありますが、県の事務局においても、この認証に適合するよう指導等を行うことということになっておりますので、ぜひこの機会になるべく多くの店舗から申請いただき、また、認証いただいて、誘客に活用いただければというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひ飲食店の方の不安も取りながら、そういった認証を受け、そういったことによって私ども、お店を利用しやすくなったり、そういった部分でコロナ禍であっても経済を回すような仕組みが出来上がっていくと思いますので、引き続き、そういった支援等も含めてお願いいたします。

また、ちょっと今事前には、若干2番項に関連してなんですが、今、公共施設のコロナ対策ということで、本日、消防長も来られておりますので、避難所に対する感染対策のお話しできるような現状とかの部分があれば、お聞かせいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答え申し上げます。

コロナ禍における避難所の対策ということで、当然、通常は体育館なりそういったところで考えたときに、1人当たり何平米という形で基準を設けながら収容人数を決めたりしております。これをコロナ禍によりまして、その面積を3倍くらい広く取って、収容人数を抑える。あるいは一人一人の間隔を通路を設けて離すとか、あと換気する。あと中の動線を考える。あんまり人がぶつからないように、うまく一方通行で回るとか、そういったような形で避難所の設営を考えております。施設によって、そういうふうに完璧にできるところと、また、大きさによっても違いますので、それぞれの施設に応じて、そういった対策を取るということで計画しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひコロナが怖くて避難するのが遅れたとか、そういうことがないように、そういった部分でもしっかり市民に対策してるので安心して避難通知が出たときには、すぐ避難していただけるようにしていただければと思います。

続きまして、6番項になります。医療的ケア児支援法についてでございます。

これは行政だけではなくて、こちら法律の第5条には、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の設置者は、基本理念にのっとり、その設置する学校に在籍する医療的ケア児に対し、適切な支援を行う責務を要するというので、今後、教育委員会に対しても大きな部分が出てくると思うんですが、今後の施行が9月ということで、これから検討されることになると思うんですが、私が調べた中で、今、千葉県の松戸市が、もう既に平成23年から医療的ケアの必要な児童に看護師の配置を行っておりまして、平成30年度の数字なんですけど、小中学校合わせて6校に6名の医療的ケア児が在籍しているそうです。そこに11名の看護師を配置、そういった中で進める中で、やはり公立学校に対応した医療的ケアガイドラインやヒヤリハット集、看護師のQ&Aを作成したり、また、受入れ側のサポートも進めているということで、こちらのほうも先進事例ということで参考にしながら進めていただきたいんですが、今後そういった中で教育委員会として、もししっかりと対応を含めてしていただける部分と、そういった部分の対応をお願いしたいということで、もし答弁があればお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

今ほど議員のほうから先進事例を伺いましたけども、糸魚川市でも既に学校においては、ひすいの里特別支援学校が中心になりますけれども、学校で5名の医療的ケアが必要なお子さんが通学しておりまして、3名の看護師を配置して、対応しております。このほか保育園のほうもやっぱり医療的ケア児が何名かおりますので、2名の看護師を配置して、対応しているところであります。

法律の施行によって、また検討しなければいけない事項もあるかと思っておりますけれども、今後、教育委員会内で検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

9月の施行になりますと、そういったサービスの部分の単価の部分も増額していただけるようなこともありますので、ぜひまた前向きにさらに充実したものになるよう進めていただきたいと思いますし、あと本日、私も認知症サポーターの研修を2日前に受けたんですが、やはりこういったことを理解する、今度、生徒が周りのほう、そういった部分も認知症も20年前ぐらいは、まだ皆さん特別な部分がありましたが、今85歳以上の4人に1人という時代になりまして、そういった支

えが大切な時代に来ております。そういった部分で医療的ケア児に対する部分も、特に学校で一緒にいる生徒さんやそういった部分、また、私達、大人の部分もこういった認知症サポーターのような状況が、キャラバンをやったり研修会をして、皆さんが特に何かするという部分ではなくて、しっかりとご本人、またご家族に寄り添えるような理解した糸魚川であってほしいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

あと最後1点になりますが、ちょっと今回状況聞きますが、このささえあいプランにちょっと数字が記載がなかったようなので、その点だけ聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

前回のささえあいプランの中では、医療的ケア児の数というのは掲載しておりましたが、今回の改定された部分につきましては、数字が記載されておらず、先ほど市長答弁の形でご報告させてもらったとおりでございます。今後、またささえあいプランの改定時には、こういった部分につきましても大切な部分だと捉えておりますので、適切に対応してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

総合計画の部分も最上位計画と申しますが、私、やはり糸魚川市民憲章が、糸魚川市民の最終的に目指す部分でございます。糸魚川市民憲章にあるとおり、お互いの絆を大切にし、思いやり輪を広げるような優しい糸魚川であってほしいと思っております。

以上で、一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を2時半といたします。

〈午後2時20分 休憩〉

〈午後2時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

清新クラブの宮島です。

私は、4月に行われた市議選において、糸魚川の宝を守り、生かす、人、こと、ものをポリシーに掲げました。これは1992年に糸魚川に転職して以来、フォッサマグナミュージアムやジオパークなどの業務に当たる中で、基本指針としてきたものでもあります。今後も糸魚川の宝を守り、生かす、人、こと、ものを基本に取り組み、建設的な提言や的確な評価をすることで、糸魚川市の持続可能な発展に微力ながら貢献したいと考えております。

糸魚川に生まれてよかった。住んでよかった。来てよかった。また来たい。そんなまちになるように努力いたします。

本日は、通告のとおり4項目の質問をさせていただきます。

最初は、谷根川で新たに発見されたポットホール群の保全と利活用についてです。

昨年5月に地域観光資源活性化研究会会長の渡辺 保氏が谷根川で発見した特異なポットホール（甌穴）については、市長をはじめとして多くの市の職員の方々に視察していただきました。大変ありがとうございました。同年10月には渡辺氏らから市長へ「谷根川の大釜とポットホール群」に関する要望書が提出され、要望の趣旨とその理由とともに要望の詳細として、大きく3項目から成る具体的要望がなされています。以下、伺います。

- (1) 谷根川の大釜の発見について、市長はどのように評価されていますか。また、今後、どのように保全、整備、活用されるべきだと考えていますか。
- (2) 要望書の「要望の詳細」にあります「A. 整備や設置をしていただきたいもの」の項目で、進められているものや、検討しているものがありますか。
- (3) 要望書の「要望の詳細」にあります「B. 普及活動として実施していただきたいもの」の項目で、実施されたものや、実施を検討しているものがありますか。
- (4) 要望書の「要望の詳細」にあります「C. 天然記念物の登録に向けてお願いしたいもの」の項目で、実施されたものや、実施を検討しているものがありますか。
- (5) 大規模な地滑りに伴う岩屑流による貴重な地形として、谷根川のポットホール群、滑落崖に形成された滝群、八十八ヶ所、強羅巡り、月不見の池などの巨岩集積地を複合することで国指定天然記念物の価値を有するものであり、スピード感を持って取り組むべき課題と考えますが、いかがですか。

続いて2番目は、梅海新道50周年と特別展の図録についてです。

故小野 健さんが率いたさわがに山岳会が伐開した梅海新道が開通して、今年で50周年となります。このことに関して、以下伺います。

- (1) 市長は、梅海新道についてどのように評価されていますか。地域振興と人材育成の観点からお答えください。
- (2) 50周年を記念して、これまでどのような取組をしてきましたか。今後の事業としては、具体的にどのようなものがありますか。
- (3) 故小野 健さんが撮影された膨大な量のポジフィルムが、ご遺族から市に寄贈されています。これらを活用して梅海新道の写真集の出版、デジタルフォトギャラリーなどの公開の予定はありますか。

(4) 展示会の図録は特別展開催後も活用され、歳入にもなるものです。かつてはヒスイ、ナウマン博士、新鉱物、腕足類、アンモナイトなどの特別展に合わせて図録が刊行されていましたが、近年では皆無となっています。図録が発行されなくなった原因は何ですか。図録発行を復活させることについては、いかがですか。

(5) フォッサマグナミュージアム、長者ヶ原考古館、相馬御風記念館などで行われてきた過去の特別展・企画展の内容を、ホームページで把握できるようになっていますか。展示会で製作したパネルなどのPDFなどを公開することについては、いかがですか。

3番目は、糸魚川ー静岡構造線についてです。

根知のフォッサマグナパークにある糸魚川ー静岡構造線の露頭については、2020年11月20日に国の文化審議会が文部科学大臣に天然記念物に指定することを答申し、本年3月26日発行の官報で告示されました。

(1) 市長は、フォッサマグナパークに関係した様々な人たちの取組や、国の天然記念物に指定されたことの意義について、どのように評価認識されていますか。また、活用・保全について、今後どのようにしたいと考えていますか。

(2) 国の天然記念物になったことを国内外に周知する必要があると考えますが、これからどのような方法での周知を考えていますか。

(3) 天然記念物指定の記念イベント、記念出版などについては、検討されていますか。

(4) フォッサマグナパークには1994年に、現在の竹之内耕博物館館長が発見した枕状溶岩がありますが、この枕状溶岩の学術的価値について、県内外の枕状溶岩、特に根室車石と比較して評価すると、どのようなことが言えますか。

(5) 枕状溶岩は、発見後に設置されたロックシェッドにより、全容が観察しづらくなっています。この改善に向けて、何か検討されていますか。

最後の4番目は、糸魚川の自然環境の保全について。

特に特定外来生物オオキンケイギクの駆除についてです。

糸魚川の自然環境の保全は、ユネスコ世界ジオパークの一員である本市にとって重要な課題です。生態系や農林水産資源などに悪影響を及ぼす特定外来生物は本市にも侵入しており、特に現在開花期を迎えているオオキンケイギクは、非常に目立ち、認識しやすい植物であるにもかかわらず、市内各所で見かけ、駆除が進んでいないように思います。これはオオキンケイギクが駆除すべき特定外来生物であることが、十分に周知されていないことに原因があると、私は考えています。

(1) 市長は自然環境の保全の見地から、本市におけるオオキンケイギクの駆除の現状について、どのように評価認識されていますか。

(2) オオキンケイギクの分布や増減について、把握していますか。

(3) オオキンケイギクの駆除について、市のホームページなどで市民にお願いしていますが、具体的な成果は上がっていますか。

(4) オオキンケイギクの駆除についての普及啓発として、チラシ、ポスター、デジタルサイネージ、出前講座などを行っていますか。

(5) 市が管理する施設でのオオキンケイギクの駆除を、管理担当者に指示していますか。

(6) オオキンケイギクの駆除は、個人が行うよりも組織的に行うことが効果的です。オオキン

ケイギクが多い地域では、道路や海岸のゴミなどの回収のボランティアの方々に、オオキンケイギクの駆除を依頼するようなことはありましたか。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

宮島議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1点目につきましては、植生の変化や貴重な動植物が観察できることから、登山客の誘客のみならず、子供たちへのジオパーク学習の促進などに寄与しているものと考えております。

2点目につきましては、地元山岳会やジオパーク協議会とともに、事業内容を検討してきたところであり、来月からフォッサマグナムミュージアムを中心に特別展や記念講演会などを行う予定といたしております。

3点目につきましては、今回の記念事業の展示物として活用させていただくことといたしており、その後、活用については、地元山岳会や関係者と検討してまいります。

4点目につきましては、これまで全ての特別展で図録を刊行しているわけではありませんが、今後も必要に応じて刊行してまいります。

5点目につきましては、これまでの展示や活動実績を含め、ホームページでの公開を検討しております。

3番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願い申し上げます。

4番目につきましては、チラシの配布、ホームページ、地域清掃活動等の機会を通じて啓発に努めており、市民の方々の理解も浸透してると考えておりますが、河川敷や道路のり面、空き地などでは繁殖しており、完全な駆除には至っておりません。引き続き、周知・啓発に努めてまいります。

なお、市の施設につきましては、施設管理者に指示をし、駆除に努めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

宮島議員の1番目と3番目のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、新たな地域資源の発見として大いに期待しており、保全・活用等につきましては、現在、調査検討しております。

2点目につきましては、文化財指定後の対応になると考えております。

3点目につきましては、出前講座などで、その学術的価値を解説しております。

4点目につきましては、文化財指定の必要性などを審議するため5月開催の文化財保護審議会で現地視察を行ったところであります。

5点目につきましては、月不見の池など周辺資源の活用も含め、検討してまいります。

3番目の1点目につきましては、これまで整備してきた断層露頭の科学的価値が高く評価されたものと考えており、今後もジオツアーなどの学習の場として、引き続き、活用してまいります。

2点目につきましては、市長による報道発表のほか、ミュージアムでのパネル展示やジオパーク講座、広報での周知を行いました。今後は、日本や世界のジオパーク大会での発表、教育旅行の場としての周知などを考えております。

3点目につきましては、記念イベントとして、シンポジウムのような形で実施できないか、検討しております。

4点目につきましては、根室車石を上回る大きさであり、国内最大級と評価しております。

5点目につきましては、フォッサマグナパーク保存活用計画策定委員会で議論していただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ご回答いただき、ありがとうございます。

質問に沿って、順番に谷根川の大釜から行きたいと思います。

整備や設置をしていただきたいものという項目がありますけれども、12項目からあっております。これらのもので、既に実施済みのものは、どれでしょうか。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

お答えいたします。

谷根川の大釜につきましては、整備したのにつきましても、危険告知看板を整備させていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

昨年10月23日に、渡辺会長らが市長に要望書を出しました。その日から計算すると238日が経過しております。その間、市のほうでは、いろいろな議論がされたと思うんですけども、まず、整備や設置していただきたいものという12項目のうち、もう既に実施されてるものが注意危険告知看板だけであるということです。ほかについては、検討中とかそういうものはないんですし

ようか。例えばパンフレットに追加する予定だよとか、解説板も新たに追加する予定だよとか、そういったものはないんでしょうか。それとも、もう検討に値しないという判断なんんでしょうか。よろしくをお願いします。伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

先ほど教育長が答弁いたしました。文化財保護審議会にて視察を行っております。文化財保護審議会にて文化財指定の方向性が分かってきましたら、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ありがとうございます。危険看板が設置されてるということなんですが、その看板が、いつの時点で設置されたのか、それについては、あえてお聞きしません。

続いて、普及活動として実施していただきたいものという項目があります。Bの（3）の部分です。出前講座等をなさったということですが、いつ、誰が講師としてなさったんでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

4月2日に能生ふるさとサークルからの依頼で、市の学芸員がコスモクロアと谷根川の大釜について、説明を行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

小河原学芸員が説明されたと思うんですけども、発見者である渡辺 保さんも公民館等で大釜についての普及講演をなさってますし、私も同様です。今後、最大限、文化財の価値づけに協力したいと思っておりますので、ぜひ渡辺 保さんや宮島を出前講座の講師として、考えてください。

これは要望です。

ポットホール、谷根川の大釜はポットホールなんですが、どういう点がすごいのか、市はどのように認識されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

谷根川の大釜の特徴といたしましては、ポットホール自体が非常に大きいということ、穴の深さもあるということ、後は、普通は岩盤とかにポットホールができるところですが、大きな転石に穴が空いてる点、また、側面にも穴が空いてる点が特徴であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

今、伊藤課長の指摘された3つの特徴に加えて、私は自然がつくったポットホールが保持された原因が、人間の営みなんです。

明治時代に谷根集落に至る道路が造られました。そのときに谷根川の流路が変更されました。それによって浸食が停止し、現在まで残ってるということで、人間の営みがなければ、川によって削られてなくなっていたという。あるいは、工事の人たちが、それを壊す可能性もあったんです。いろんな偶然が重なって、現在に至る。これはジオパーク的には、非常に面白いストーリーだなということだと、私は思っています。ぜひそういった視点でも、谷根川の大釜を見ていただきたいなと思います。

谷根川の大釜が、新たに発見された。これは、ユネスコ糸魚川世界ジオパークの中で、地元の市民が自ら発見したということで、今年予定されている審査でもプラスになると思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるようにジオパーク活動では、地域の住民が地域のよさに気づき、また、それを生かして持続可能な発展につなげるボトムアップのプロセスが重要とされておりまして、それが郷土愛の醸成にもつながるといふふうに考えておりまして、今回の市民による発見につきましては、世界ジオパークの再認定審査におきましてもプラスになるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

審査の際には、地元市民が発見した価値のある宝を、今度はどういう保全をするのか、どういう活用をするのか、これが非常に重要になってくると思いますので、よろしく願いいたします。

次は、谷根川の大釜のPR方法なんですけれども、ご存じのように記者会見を開いて、テレビや新聞等で大きく取り上げられました。NHKニュースなどでもかなり長い時間をかけて取り上げられました。

糸魚川信用組合が発行する「いとしんだより」でも取り上げられまして、こういった糸魚川信用組合が発行している1ページ目と2ページ目を使って、大きく取り上げられています。

しかしながら、糸魚川市の広報、あるいは関係する博物館、フォッサマグナミュージアムなどで、谷根川の大釜についての紹介が、私の調べた限りでは、なされていないように思うんですけど。これ非常に残念なことだと思います。市長にお伝えして、あるいは発見から、もう1年たってるわけで、非常に価値のある宝である。それから、市の指定の文化財、天然記念物に向けての動きも既にあるということなんですけど、残念ながら市民の方へのお伝えがあまりされていない。これは何か理由があるんでしょうか。伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

特に理由等はございません。

なお、先ほども申し上げましたが、市文化財保護審議会で5月14日に現地視察を行っております。教育委員会の教育委員さんにも、昨年、現地を見ていただいております。今後、文化財の指定の方向が定まってきましたら、当然、周知はしていかなければならないというふうに思っておりますし、指定につきましては、科学的価値が評価されるということでもありますので、今後、文化財の方向性が定まれば、周知に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

糸魚川ジオパーク協議会のホームページですとかSNSにおきまして、谷根川の大釜の現地の様子につきましては、紹介させていただいております。

その後につきましては、今後の動向を踏まえる中で、また周知、PRに努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ポットホールは、大正時代以降、天然記念物に多く指定されています。その理由は、誰が見ても分かりやすい地形であるということですね。石に穴が空いてる。今回の谷根川の大釜は、今まで国の指定を受けている天然記念物と比べても、非常にユニークだと思います。要するに、似たものがない。ということは、国の天然記念物になる価値が十分あると、私は信じています。

ただ、宮島が言うだけでは、皆さん信じてくれないかもしれませんので、ぜひほかの専門家も現地へ招いて、客観的な評価を皆さんが把握されることを強くお勧めします。

昨年、私の知り合いで、現在、山形大学の地域教育科学部の八木浩司教授に来ていただきました。彼は地形学の専門で、昨年まで日本地すべり学会の会長でした。彼は、谷根川の大釜を見て、これ

も面白いねと。さらにびっくりしたのは、八十八ヶ所あるんですよ。地滑りの専門家でありながら、八十八ヶ所知らなかった。現地見て、あれだけの巨岩が、非常に生々しく、しかもすぐ近くに住居がある。こういった自然環境に、そういった環境、人間と自然が近いところにいる。これは日本でも極めて珍しい。極めて価値高いと。

私の提案では、ポットホールだけじゃなくて、八十八ヶ所、月不見の池、強羅巡りとか、さらに上に行くと、滝があります。全て大規模な地滑りが形成した地形群なんです。これをセットにしていけば、市の天然記念物どころか、国もかなり有望なんじゃないかなというふうに思ってます、私は。

そういった意見が正当なのかどうかを専門家、今、県の文化財保護審議会の地質担当の先生は、新潟大学の卜部厚志先生という方で、竹之内館長ともよく知り合いだというふうに聞いておりますので、そういった人にも時間を見つけて来ていただいて、価値の確認をされることを強くお勧めします。

続いて、拇海新道についてですけれども、きらら青海、ロビーには、小野 建さんが、非常に愛したガーネットアンフィボライトという石があるんですけれども、そのきらら青海には、小野 建さんに関する展示コーナーが作られています。その展示について、伺います。

展示内容というのは、お店のショーウィンドウと一緒に、時々更新したり、場所を変えたり、品を変えたりするのが、好ましい展示方法です。小野 建さんに関する展示コーナーは、当初の展示から更新されていますでしょうか。

それから、50周年の節目の年でありますので、先ほど答弁にありましたミュージアムでの特別展だけではなくて、きらら青海と能生涯学習センターにも特別な展示コーナーを設けて、拇海新道50周年を広く市民の方にお伝えするようなことはできないでしょうか。

以上、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

拇海新道の50周年の特別展につきましては、7月22日から9月26日まで、フォッサマグナミュージアムで開催するということになっております。その中で、22日には記念講演会もやります。また、7月10日から、きらら青海において小野 建さんの写真展、拇海新道の写真展を行うことになっております。

能生涯学習センター等でも特別展をというお話でございますが、その点は、現在のところ考えておりません。フォッサマグナミュージアムで開催しております特別展に多くの方から来館していただければというふうに考えておりますし、特別展以外でも有料の展示室にも見学に訪れていただければというふうに考えております。

ただ、せっかくの特別展ですので、PRには努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番(宮島 宏君)

特別展に合わせて作ってきた図録についてです。

答弁にもありましたように毎回図録を作ってきたわけではないです。

ただ、今ここに持ってきたものが、フォッサマグナミュージアムで発行した図録類です。これ4冊とも全部合併前に発行されています。合併後に発行された図録は、実はこれだけなんです。もうこれ以降、1冊も出ていない。

実は、図録を作るには、どういった準備が必要かということ、開催は大体夏です。夏の開幕日に印刷されていなければなりませんので、4月から準備したのでは遅いんです。つまり前年度のうちからじっくり準備をして、この図録を作るのが時々されてました。毎回ではないですけども、重要な、例えばヒスイなどの展示会では、こういった石の所有者のところに出向いて、写真を撮らせてもらって、図録用のデータを作って、そういったことをかなり長い時間をかけてきたんです。

ところが、今はそういったことがなかなかできなくなってるというのは、展示会に使う時間が物すごく短くなってるんです。つまり前の年から準備するようなことがなかなかできない。本当に春のそういうときからばあっとやって、仕上げる。それに伴って、やっぱりどうしても展示会の質が落ちてる。これは僕が館長時代も指摘してたことなんですけれども、やればいいというもんじゃないですね。やっぱりより質の高いものを市民の方に見ていただくような基本方針をぜひ再確認していただきたい。

これ要望です。

糸魚川ー静岡構造線については、長年の努力の結集で、国の指定を受けたということで、大変私もそれを聞いてびっくりしましたし、よかったなというふうに思いました。

ところが、糸魚川で天然記念物が単独で指定されるのは何年振りかということ、糸魚川ー静岡構造線の前の指定のときに生まれてた人は、僕の前には市長と議長しかいないんです。後の方はみんな生まれてないんです。つまり1957年の2月22日に、旧青海町のヒスイ峡、青海川のヒスイ硬玉産地、これが指定されて以来、64年振りなんです。64年振りに糸魚川で天然記念物に指定された。これは物すごいことだと僕は思ってるんです。

ところが、市のホームページには、ちゃんと指定されましたということが、きちんと出てます。

ただ、64年振りだとか、画期的だとか、すごいことだとか、そういう心の感動というか、動きがないんですね、残念ながら。だから、市の広報にも3月23日以降、あまり具体的な指定を伝えるような動きがない。それから、フォッサパークの入り口ののぼり旗にも特に指定を伝えるようなものでもない。これは僕、すごく残念です。やっぱりすごいことを皆さんはやったんですから、それをきちんと伝えていったほうがいいと思います。それはやっぱり糸魚川ジオパークですごいねという評価になるからです。

それから、枕状溶岩ですけども、根室車岩よりも大きいというような評価をお聞きしました。実は、根室車岩というのは、昭和12年に国の指定を受けている枕状溶岩です。それよりも、それは直径6メートルありまして、根知のは直径12メートル、ですから、直径で2倍あるんです。ということは、体積でいうと、その3乗になりますよね。それぐらいすごいものが根知にあると。やっぱり市で1番とか新潟県で1番というレベルじゃない。国内で1番に近い、あるいは最大級と言ってますけど、そういったものがあるわけです。ぜひそれも国の指定の天然記念物を目指していた

だきたいなど、これは希望です。すごいものがあるということです。

残り5分になりましたので、今度は、オオキンケイギクの話です。

皆さん、オオキンケイギクは、ご存じですよ。食べたことあるよとか、そういう人いないですね。オオキンケイギク、実は、議員さんにもちょっと聞いたんですけども、そんなのあるのという人もいました。これがオオキンケイギク、これ今時分、結構あちこちに咲いています。道路を車で走っていると、黄色い花が目につく。全部が全部オオキンケイギクではないですけども、コスモス並みの大きさで、まっ黄色で非常に目立ちます。

実は、これは特定外来植物として、積極的に駆除しなければならない悪い植物なんです。もしこれを糸魚川市が積極的に栽培したとしたら、1億円以下の罰金に処せられるぐらいのものなんです。個人でやると300万円以下。こういった植物が、いかに除去するかというのは、やっぱりホームページで除去してくださいねというだけでは、なかなか効果的じゃないと思うんですね。やっぱり組織立ってやるのが、大事なのかなというふうに思います。

糸魚川市として、どの程度オオキンケイギクの、例えばどこどこに多いのかなとか、そういったことはどの程度把握されてますでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

現在のところは、オオキンケイギクの詳細な分布などについては、把握しておりません。一般的には、減ってはいないという状況であります。機会を通じて、地区の皆様方に環境デーなどでの機会にやっていただいているという現状であります。

こういったことを継続して、努めていきたい、駆除に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

石の専門家である宮島が、なぜ植物のことを質問したかということ、実は私自身の経験なんです。実はミュージアム時代に、私はミュージアムのホームページを作っていて、そこにミュージアムの敷地内で観察できる植物としてオオキンケイギクを載せてました。植物の専門家から、実はこれは栽培してはいけないものだよと指摘を受けて、初めて気がついたんです。当時の、名前は分かりませんが、環境生活課に相当する部署にオオキンケイギクの問題知っていると聞いたら、担当課も知りませんでした。以来、オオキンケイギクという植物についての認識が始まったわけです。

僕も糸魚川をよりよくしたいということで、少なくともやっぱりオオキンケイギクは、除去をみんなでしょうよというふうに考えています。参考になるものは、福島県のいわき市ってありますね、小野 建さんの出身地です。いわき市のホームページでオオキンケイギクを見ると、糸魚川のホームページよりかなり丁寧に書かれています。例えば法律の問題、それから植物の写真も遠いところ

ら見たやつと近くで見たやつの2枚、それから、持ち帰って庭で植えちゃ駄目だよというのも書いてあります。さらに、道路や河川で見かけたら、担当課に教えてねとも書いてあります。これはぜひ参考にされて、オオキンケイギクの除去に努めていただきたいと思います。

いろいろなことをお聞きしましたけども、前向きな、かつ丁寧なご回答をいただき、心より感謝いたします。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。再開を25分といたします。

〈午後3時13分 休憩〉

〈午後3時25分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔11番 保坂 悟君登壇〕

○11番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、官製談合の再発防止策と入札制度の改善について。

(1) 官製談合の要因を徹底究明するための調査委員会について。

- ① 調査対象期間や関係職員はどこまで遡るのか。
- ② 調査報告書はいつまでにまとめるのか。
- ③ 入札方法の抜本的な改革を行うのか。

(2) 入札に対する市職員の認識について。

- ① 5月25日の緊急質問で部課長は、「応札業者がないこと」や「予定価格内に収まること」を心配しているが、その背景に談合があるのか。
- ② 5月28日の新聞報道で、2012年度以降担当課職員であれば誰でも入札予定価格を閲覧できる状態とある。理事者をはじめ、市職員の入札に対する意識が崩壊しているのか。

(3) 5月21日の市議会説明会の中村議員への答弁について。

- ① 五十嵐都市政策課長は「(細かい積算の内容について) 私がやっていたときは(文書以外で) やっていた。」と答えていたと思うが、これはいつのことか。
- ② 入札時の質問は文書で対応するとしているが、入札前に工事予定額を積算する段階では地元業者に資材の相場について、聞き取りをすることはあるのか。

2、長期化するいじめ問題の解決について。

- (1) 市立中学校であったいじめの状況報告について。

市教育委員会が県立糸魚川高校に誤解を招く非公式の報告を行っている疑いについて、解決しているか。

- (2) 県立糸魚川高校のいじめ対応について。

市教育委員会からの入学時の情報伝達が機能せず、被害者と加害者で新たないじめが発生したことや、担当教職員が保護者等に事実確認をせず、市教育委員会の非公式な口頭報告を正式なものとして、県教育委員会に報告していることについての事実確認は行っているか。

- (3) 県教育委員会のいじめ対応について。

現在、県立糸魚川高校が主体で作成した報告書と、第三者委員会で作成した報告書があり、前者の報告書を検証した後者の報告書を同列に扱う不思議な現象があるが、市として再度確認しているか。

- (4) いじめ事案の解決の形について。

被害者とその家族、県教育委員会、市教育委員会が全ての資料を基に全員が一堂に会し、御意見番となる第三者の方も入れて、話し合いによる解決の手段を提案するが、市として取り組む考えはあるか。

3、生活弱者の支援について。

- (1) 買物支援について。

スーパーマーケット等がない地域や公共交通機関の利便性に課題があるところについて、具体的な支援策を広く検討する考えはあるか。

- (2) 通院支援について。

青海地域の歌・外波の方から糸魚川総合病院への直通便の要望がある。この要望に応える上で、利用希望者からも一定の協力事項も含めて、抜本的に検討する考えはあるか。

- (3) バスの停留所の改善について。

時刻表だけの停留所は、風雨や夏の炎天下、冬の風雪と寒さに耐えるのは大変である。高齢者等の健康面に配慮した停留所の改善が必要と考える。スーパーマーケット等の利用頻度の高いところから改善する考えはあるか。

- (4) 情報格差(デジタルデバイド)の解消について。

- ① ウェブ会話に慣れる取組を行う考えはあるか。
- ② 安心メールの受信について、積極的に推進する考えはあるか。
- ③ 使い慣れたLINEで、市民と行政による双方向の情報発信ができる手法を取り入れる考えはあるか。

4、子供や高齢者に優しい道路行政について。

- (1) 消雪パイプの新規設置について。

今年3月2日の一般質問で「新設についても今後検討してまいります。」と田中議員に回答して、新規設置への方針転換を表明した。長年、新設の要望をしてきた者として大変喜んでいる。

- ① 新規設置の条件とルール作りは、いつまでに行うのか。
- ② 組合式や半官半民式による設置手法を検討する考えはあるか。

(2) 道路の水たまり解消について。

通学路や狭い道路で水たまりがあると、歩行する児童・生徒等に自動車が水をかけてしまうことがある。点検と改善をする考えはあるか。

(3) 歩行者や電動シニアカーの安全対策について。

駅前にあったスーパーマーケットの撤退により、寺町地区では徒歩で鉄路の下を通過する機会が増えた。しかし、高架下の道路幅が一部極端に狭く危険である。安全対策や抜本的な対応を検討しているか。

(4) 道路脇や法面の雑草と樹木の枝や老木の処理について。

高齢社会が進むと道路管理について、今まで以上に整備の要望が増えている。「協同労働」という手法を検討する考えはあるか。

5、アナログとデジタルの子ども体験館の創設について。

アナログとデジタルの体験は、未来を生きる子供たちには必要不可欠である。また、保護者の働き方改革の応援として、子どもが体験館で過ごす時間を有効に活用してもらいたいと考える。また隣県の子育て世代との交流を図り、公共交通機関を生かす取組の意味も込めて地域経済の振興につなげる目的で提案する。

(1) アナログ体験館について。

① 間伐材によるアスレチックコーナーの設置や木や紙を使った工作、簡単な調理などを行うキャンプ的なものを提供する考えはあるか。

(2) デジタル体験館について。

① 高齢者が孫と遊べるデジタルコーナーや、小谷村で取り組んでいるチームラボと提携する考えはあるか。

② ポケモンGO等のスマートフォンで遊びながら慣れる取組は考えているか。

(3) 体験館の設置場所について。

糸魚川駅周辺やスキー場等の観光施設を生かす考えはあるか。

(4) 公営塾や子育て支援機能施設とリンクさせる考えはあるか。

6、姫川流域の中長期的観光振興について。

(1) 観光や移住促進策のための景観整備について。

サテライトオフィスや移住定住の推進や宿泊施設の営業上、旧姫川病院の廃墟は大きな地域課題である。6月1日には火災が発生し、以前より危惧されていたことが現実となりとても残念である。住民の不安解消と景観を守るための条例か、もしくは所有者不在の廃墟を活用できる条例を制定する考えはあるか。

(2) 根知地域でSDGsを意識した観光の推進について。

① 根小屋には、フォッサマグナパーク、根知川、男山酒造、山城跡、根知駅、姫川に体積

土砂がある。子どもアナログ体験館等を併設した松本糸魚川連絡道路版「道の駅」を検討する考えはあるか。

- ② 山口には、シーサイドバレースキー場と塩の道温泉がある。小さな子どもから高齢者、障害者、雪を知らない方たちをターゲットにした自然や人に優しい「SDGs スキー場」というコンセプトで様々な体験メニューを用意する取組を行う考えはあるか。
- ③ 姫川流域には、蓮華温泉、雨飾温泉、洞窟温泉梶山元湯などの秘湯がある。根知未来会議や糸魚川市観光協会を中心に秘湯体験でSDGsを学ぶメニューを企画する考えはあるか。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、第三者委員会の中で対象期間や職員についても決まるものと思っております。

2つ目につきましては、できれば年末までにある程度の方針をまとめていただきたいと思います。

3つ目につきましては、第三者委員会での検討を踏まえ、必要な変更を行ってまいります。

2点目の1つ目につきましては、入札の不調を心配して、発言したものであります。

2つ目につきましては、現在、契約管理システムへのアクセス制限をかけ、使用者を事務執行上、必要な職員のみ絞り、対応いたしております。

3点目の1つ目につきましては、技師として設計業務に当たっていた平成の初め頃であります。

2つ目につきましては、設計書の作成時において必要な場合は見積りを徴取することもあります。

2番目のいじめ問題についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3番目の1点目につきましては、引き続き、地域ニーズなど、状況把握に努め、移動販売サービスの支援など、広く関係機関とともに支援策を検討してまいります。

2点目につきましては、現状では糸魚川総合病院への直通便については考えておりませんが、地域や利用者のご意見をお聴きし、運行体制の利便性向上と効率化を市内公共交通網全体の視点から検討してまいります。

3点目につきましては、利用者が多い駅や病院などの交通結節点において、快適な待合い環境は公共交通の利用促進の面からも必要であると考えております。

4点目の1つ目につきましては、市民向けのスマートフォン初心者講座の中でビデオ通話等の機能についても説明してまいります。

2つ目と3つ目につきましては、今年度、LINEによる情報発信を予定しており、通報や相談機能の導入についても検討してまいります。

また、市民の皆様には、LINEや安心メールも含め、情報発信ツールの活用を呼びかけてまい

ります。

4番目の1点目につきましては、現在、新設設置の条件等を含めた整備方針について、今年度を目標に策定しております。

2点目につきましては、道路パトロールの実施により、速やかに補修するよう努めております。

3点目につきましては、現時点では具体的な対策等はありませんが、鉄道事業者と協議を行い、地域の利便性を考慮した検討が必要と考えております。

4点目につきましては、環境美化パートナー制度を活用し、市民と行政が協働して道路や公園、その他の公共施設の清掃活動等に取り組んでおります。

5番目の子ども体験館についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

6番目の1点目につきましては、姫川病院に関しては、地権者の権利や抵当権が存在しており、対応することが難しく、条例制定の考えはありません。

2点目の1つ目につきましては、姫川流域には、魅力的な観光資源が多くありますが、現時点では、道の駅の設置は考えておりません。

2つ目につきましては、気軽に雪に親しむことができるスキー場として、体験メニューの充実などについて、指定管理者などと協議をしてみたいと考えております。

3つ目につきましては、現在、観光協会において各種体験メニューを販売いたしているところであり、今後もSDGsを意識して進めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

保坂議員の2番目と5番目のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、市としては適切に対応していたと考えております。

2点目につきましては、入学時において市教育委員会から高校への情報伝達は行っておりませんが、中学校の担当教職員が文書に補足する形で口頭での引継ぎを行ったと聞いており、適切に行われたと考えております。

3点目につきましては、報告書の扱いは県による判断であり、それに対するコメントは差し控えます。

4点目につきましては、県の判断に委ねるべきものと考えております。

5番目につきましては、子ども一貫教育基本計画の中で、キャリア教育の推進を位置づけて取り組んでおり、現時点でご提案の子ども体験館を創設する考えはありませんが、アナログとデジタルを融合した教育活動については検討する必要があると考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それでは、1番目の官製談合の再発防止策と入札制度の改善についてであります。

今回、調査の期間なんですけれども、今回、久保田係長の在任期間というふうにするのか、過去5年間とか過去10年間、場合によっては合併当初まで遡った調査をするのかというところがちょっとポイントなんです、その辺の考え方を改めて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

先ほど市長のほうから答弁させていただきましたように、やはり第三者委員会の委員の皆様方がどのような判断をなされるか、どこまで調査することが今回の事件なりの解明に有効かという部分を委員会の中で話し合っただけで決まってくるものだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

要は、皆さんが第三者委員会に調査をしてくださいというわけですよね。それが、何も基準というか考えなしにお願いしますというつもりなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

前に第三者委員会を設置しますというお話のときに、緊急質問をいただいたときにお話しさせていただいたかというふうに思っておりますけれども、制度、入札制度についても職員倫理規程についても、これまでその時代、その時代に入札制度については適合するように改正してきましたし、職員倫理制度についても平成26年に当市の不祥事が相当あったものですから、庁内委員会委員と庁外の方一部を加えた中で、現在のコンプライアンス制度、糸魚川市、当市のコンプライアンス制度を策定してきたわけです。

そういう中で、今回の事件が起こったということで、まずは外部委員会の方から現状の糸魚川市の制度なり、取組の甘さとか不備なところを含め、やはり審議いただきたいと。私ら市のほうから、こうしてください、ああしてくださいということではなくて、まずは外部委員の方から今回の件に関して調査をしていただいて、より糸魚川市にとって、よりよい入札制度、また、コンプライアンス制度になるようにご提言いただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

となるとあれですか、合併当初まで遡ってということもあり得るという認識でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今ほど申し上げたように、調査期間等については、委員会の中でご議論いただいて、その中で決まってくるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

あまりにも消極的で、ちょっと残念な答弁かなと思います。

次に、調査委員のメンバーがどういう方に当たられるのか、新聞報道でもあったかと思いますが、確認のために人数とそのメンバーの候補といえますか、そういう職業等を教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

現段階では、人選を進めているところでありまして、まだ、そのお願いしている方の組織から正式に全員の方からご承諾いただいているわけではございませんので、人数については、今のところ5人程度ということでお話しさせていただきたいと思います。

いわゆる職種、どのような方がお願い、今してるかということにつきましては、大学教授の方、弁護士の方、設計積算に詳しい方、金融機関の経験がおありの方というような方に、現段階で今お願いし、今承諾をいただくよう取り組んでいるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今回の官製談合の、私の中では一番不思議なところは、やっぱり市の職員の動機なんですね。現状では、見返りとなる金品の授受が認められていませんし、何か弱みでもあったのか、パワハラがあったのか、もともと仕事の一部だったのか、素人考えでもいろんなことが想像されます。つまり徹底究明、市長が言われる徹底究明となると、動機を確認せざるを得ないのが現状であります、これについては刑事裁判のほうもあるんでしょうけども、どのように調査を委員会で進めていくのか、もしかして、この裁判の結果が出るまで待つという、そういう姿勢での委員会活動になるのか、その辺の考え教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

私たち市のほうとしても、今回の事件がどういう動機に基づいて起こったかという部分については、今後の対応、二度と起こさないという部分の対応するに当たっての、非常に鍵になるというふうに思っております。

ただ、動機については、1つは今後、職員が起訴されましたので、今後の裁判において必ず動機の部分では、触れられるというふうには思っております。

また、何らかの機会を捉まえて、もし市のほうとして、本人から事情聴取をでき得ることであれば、そういうことも考えてまいりたいというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

次に、今度、会社側、猪又建設の営業部長が会社の部下に指示を出して、市職員から予定価格を聞き出す立場とはどういうものか。とても単発の談合とは、正直言って思えないんですね。それはなぜかという、今年の1月時点で不正の疑いがあるということで、もう既に警察のほうから未然に防ぐような形でお話もあったことを考えると、今回のこの事案が単発とはちょっと思いづらいいんですね。そうなってくると、建設課や入札担当職員の聞き取りは相当遑って、行ってほしいと思うんですが、その辺の聞き取りの調査について、先ほどの答弁ですと全部委員会に丸投げみたいな感じになってますが、その辺のある程度の申入れ、特に職員に関しては、かなり厳しくやっていただかないと徹底究明にはならないと思うんですが、その辺の委員会に対する申入れ等ほどのレベルで考えていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

職員への聞き取りという部分では、先ほど申し上げたように委員会は委員会として、委員会の判断でやると思っております。といいますのは、1月の不正が行われるという情報があるよということで、警察から、その当時は第三者からと言ってましたが、警察のほうから私のほうへ情報があり、そのときに職員、その執行等に関わった職員、今回逮捕された職員も含め、私ら市としては調査をしました。

ただ、そのときについては、今回逮捕された職員も含め、皆さん、今回の件については分からないとか知らない。そんなものはあるとは知らないという答弁でございます。ですから、なかなか直接の証拠とか、そういう部分で市のほうで聴取してもなかなか難しいんだなというふうには思っております。

ただ、そうは言っても市としても委員会の判断もありますけども、市としても職員の聞き取り等はしてまいりたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今、内部調査で市の職員が、まず市の職員に聞き取りということで、それが分からないという回答が1月の時点ではあったんですが、委員会の方にそれをお願いして、別に警察じゃありませんから、どのレベルで聞き取りされるのかとちょっと心配があるんですけども、その辺、今どういうふうに担保取っていきますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今、保坂議員がおっしゃったように市のほうもそうですし、第三者委員会も、いわゆる調査はしますけど警察と違って捜査権があるわけではございません。ですから、そのどのよう担保するかというふうなことでございますけども、あくまでも相手のほうにお聞きして、それを聞くと。それがうそかどうか、本当かどうかという部分については、なかなか捜査ではないという部分では難しいというふうには思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

あと今回の第三者委員会の調査の中には、いわゆる今回、官製談合ということで大きなテーマあるんですが、いわゆる企業間における談合というところは、踏み込むんでしょうか。そうではなくて、あくまでも今回の官製談合というところにとどめて、調査をするというところなんですか、その辺ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今回の第三者委員会の目的として、今回の事件についての調査と官製談合を含めて、その原因なり、二度と起こさせないような制度をご提言いただくということで、そのどこまで一般論、今回の官製談合を再発防止することによって、いわゆる官が入らない民間での談合も含め、どのようにやりづらくというか、しづらい制度になるのかという部分は、一般論としては官製談合がしづらくなれば、通常の民間同士での、いわゆる談合もしづらい制度になるんじゃないかというふうには期待しているところではございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

次、②番の調査報告書はいつまでということなのですが、どうも聞いていますと市の徹底調査とは言いつつも、先ほどの警察の捜査権もない。裁判の影響も受けるような形なのですが、さっき年末までって言われましたけど、現実的なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

第三者委員会のほうは、今年度いっぱい任期でお願いしたいと思っております。

ただ、先ほど年末まで一定の方向という部分は、特に入札制度については、年度途中で制度が大きく変わると、やはり混乱を来すということで、少なくとも令和4年度の入札制度のほうへ今回の件を受けた入札の改正部分を反映させたいということで、年末までにある一定の方向を出していただかないと令和4年度の入札制度の改正に間に合わないという意味で、そのような話をさせていただきました。当然、委員会の議論の中で、すぐ市としてできるものがあれば、随時取り入れて、コンプライアンスについても、入札制度についても実施していきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

あと徹底調査となると、いわゆる内部の聞き取り、外部、会社関係の聞き取り、場合によっちゃあ職員退職者、OBの聞き取り、あと刑事裁判の結果等の反映というか情報が、4項目ぐらい聞き取り調査することになるかと思うんですが、そういったスケジュールみたいなものもあれですか全部丸投げという感じですか。ある程度、この機会にそういう調査しますということをして市の職員も協力していただかなきゃいけないんですけど、そういったスケジュールについては、どのように考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

その辺りも第三者委員会の皆さんのほうで議論していただく部分と、うちのほうからこういうような部分で市としては進めるところは進めますよという部分と、その調査の部分によって、違ってくるかと思えます。市としてやる部分については、第三者委員会のほうへスケジュール感なりをお示ししながらお話ししてまいりたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

次、③番の入札方法の抜本的な改革であります。今ほどこの調査、第三者委員会の調査報告を受けて、令和4年度より入札制度を変えていくということなのですが、そうは言っても、また今年

度のいろんな予算執行上、入札をせざるを得ないわけですよ。それはこれまでどおりということになるでしょうけども、今回、猪又建設を除く会社で、今後、入札を行うと全員協議会でも説明を受けてるんですが、どうも1月25日の入札延期、27日には入札を中止していて、今回の官製談合が市職員と企業1社だけという限定なら分かるんですけども、そう言い切れるのかなという面もあって、これまでどおりの入札で本当にいいのかという単純な疑いがあるんですが、その辺は問題ないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

現段階では、官製談合として立件されたのが押上新駅のトイレ工事という部分でございます。

今回の捜査では、いろいろ警察のほうも捜査したことというふうに承知しております。その中で今回立件したのが、押上の新駅トイレの整備工事に関する官製談合という部分で、それ以外については、現段階では、そういう立件をするようなところではないという判断だというふうには認識しております。

したがいまして、今年度の入札制度、入札制度自体に弱いところがあったとしても、官製談合については、私ら市の職員のほうから予定価格等を漏らさない限り、官製談合になりません。ですから、今、予定価格等を業者のほうへ漏らした職員については逮捕されている現状でございますので、現段階では、現制度の入札制度において、今年度の部分の入札は執行してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

少し警察を疑って申し訳ないんですけども、今回、入札中止になったときに、電気工事も該当してありましたよね。建設会社ならあれなんですけど、電気工事までとばっちりを受けたような感じになってるんですけど、そこは不審な動きはなかったという認識でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

その辺りは、警察の捜査の中で庁舎のほうのトイレの整備工事の電気工事については、不正のおそれがあるということで情報を頂いて、延期して、中止をかけたという部分でございます。

ただ、今現在、結果として立件されたのが、押上駅の新駅のトイレ整備工事という部分で、どちらにしても現段階では、庁舎のトイレ工事については、入札を見送ったまま、中止をしたままという部分でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

電気工事の整備会社も本当に気の毒だなと正直思いました。

あと糸魚川の入札は、上限価格に近いということで、非常に悪質というような評価を受けております。

したがって、市も今度オークション方式というんですか、地元企業が維持できるように一部の企業に集中しないような配慮を講じつつ、手法を検討していく。官製談合から画期的な入札方法を逆に編み出さなくちゃいけないのかなというふうに思ってるんですけども、そういった入札方法についてもいろんな手法とかいろんなやり方とか、あと場合によっちゃあ言葉変かもしれませんが、トラップじゃないですけども時々そういう何ていうのか、厳しい目で入札をやっていくとか、何かそういう緊張感を持った取組が必要なのかなと思うんです。少なくとも糸魚川市においては、ある程度緊張感を持って、一定期間やらなきゃいけないと思うんですが、そういったことも、手法も委員会とかに委ねるんですか。それとも市独自で、そこは入札方法については研究・検討していくというスタンスなんでしょうか。その辺、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

入札制度に関しましては、先ほど申し上げておりますように合併以降もその時代、その時代に合わせたいろいろ変更してまいりました。例えば予定価格については、合併後、いつき事前公表ということで、事前公表すれば少なくとも業者が予定価格を職員に聞きにくることはないということで、その当時、全国的にそういう動きがあって、当市でもそのような形にしたこともありました。

ただ、それについては、やはり国ほうで業者の積算能力等がなくなるということで、事前公表でじゃなくて事後公表にしたほうがいいという指導等もあり、現在、事後公表という形になっております。

あとほかの市には、入札自体を監視する委員会を設置したりとか、あと入札制度そのものもいろんなやり方をやっているところが全国にはあるというふうには聞いております。そういう中で、今回、第三者委員会については、入札制度の詳しい方にも入っていただく予定にしておりますので、そういう方から議論をいただきながら、糸魚川市にとって、よりよい入札制度になるようご提言をいただき、それを基に糸魚川市としての令和4年度からの入札制度を定めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

次に、（2）入札に対する市職員の認識であります。

先ほど答弁いただいておりますが、要は部・課長が心配されるということは、市の積算が予定価格に対して、いわゆる相場に合っていないのかなというふうに思ったんですが、そういうことでは

ないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

この発言については、緊急質問だったかと思うんですけども、その中で私のほうで答弁した部分だというふうに認識しております。その中で、私のその発言の中には、先ほど市長からお答えいただいたように、やはり不調になるという部分を心配しております。昨年度までの入札制度の中では、予定価格が100とすれば、その最低制限価格が91ですので、91%から100%内で応札者があれば、その工事としては予定どおり執行ができるという部分でございます。それで、不調になったり、不調というか応札者がいなかったり、予定価格を超えて不調となると。最低制限価格を下回っても駄目なんですけど、そういう場合になるとやはりその工事なりができなく、工事期間とかなかなか難しい状況に陥る場合もあったり、もう一つは、何か設計側と私ら発注側と受注者から見て、やはり設計上の相違というか、取り方の違いとかあるのではないかというような、不調になればそういうことも当然、不調になった後、設計書と細部と調査しながらやるという部分もありますんで、そういう意味で応札者がいなかったとか、予定価格から最低制限価格内に応札者がいなかったという部分については、私は幾つもの入札がある中で、そういうものについては、気にかけてるという発言をしたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

すみません。私もなかなか不調になった理由というのがよく分からなくて、設計自体がかなり過酷な、地元業者に過酷な設計であったりだとか、場所が非常に危険な場所であるとか、あと、こないだの駅北大火みたいに、ああいう仕事が全部重なり合うと難しいという問題があるのか、あとちょっと前になると、オリンピックの影響で骨材も全然そろわない、人もそろわないという何か大変な状況もあったというのもあるんですけども、たまたまその頃のイメージがあって不調になってたのか。それよりももう合併当初からそういう不調というか、そういうことが度々あって、そういう意味で心配されてるということだったのか、その辺がちょっと。今回どうも談合に引きずられてるような認識で見てしまうんで、その辺ちょっと説明いただければありがたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

不調の案件、何件あるかという部分の資料は手元にありませんけども、何十件も、年に何百件もあるというものではなくて、やはり不調になる案件については、過去何年間からの実績から言えば、年に何件かずつ、それぞれはあるというふうに認識しております。そういう中で、やはり保坂議員おっしゃってたように、じゃあ不調となった原因は、何が原因になるかという部分も含めて、検証

して、再度その検証後、入札を基本的にはかけるという手続を取っておるわけですが、やはり私ら発注者側の思いと受注者側から見た工事の思いが、材料がこんな高騰しているのに、私らはこの金額でしかできないよというふうな思いで入れてきているのか、もしかすれば、私らが見えない部分で業者から見て、こんだけちょっとなかなかできづらい、私らが積算した金額ではできづらい部分が、もしかすればあるんじゃないかとか、そういう部分を検証しながら、再度入札にかけるという部分でございます。

今回の談合事件とは別に、毎年度それぐらい発生している中で、そういう事後処理というか、その後の不調だった後の処理があるという部分もあり、緊急質問時の発言につながるというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ちょっと1つ疑問なんですけども、入札予定価格の適正というものについて、どうやって確認したらいいのかというのが、市議会議員としても本当に困る問題でして、よく市議会で委員会等で市の建設工事のほう、積算根拠なんかを聞くと、国の基準で計算しておりますという答弁よくいただくんですね。議会がチェックするとしても、国の基準や単価といった相場の物流の背景とか、そういう詳しいものというのは、こっちは持ってないわけですよ。でも、予算として、また工事をやっていただかなきゃいけないということで通してはいるんですけども、適正な価格というのを見る物差しみたいなものを頂かないと、やっぱり分からないわけですよ。今後、議会側がチェックする上で、物差しみたいなものというは、何か今後、用意していただけるものなのか、その辺もちょっとお伺いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

一般論として、市の公共工事の設計については、単価については県が示す単価、それで、そこにはないものについては、建設物価等とかという市場それぞれの、こういう鉄の何メートルもんは1メートル当たり幾らだよとか、そういう建設物価みたいな単価資料を用いて積算しております。それで、さらにそういうものがないものについては、先ほど市長からの答弁にありましたように事業者のほうから、このものについては、1本当たり幾らだよとか、そういうような見積りを取って、それを積み上げて、さらに積み上げた直接の工事価格に県で定められた諸経費、この工事については、この金額なり、この期間だから何%の諸経費なりがかかるという基準が示されておりますので、それについて、それを基に最終的な工事額というものを積算しております。ですから、私らのほうで設計する元の正当性の担保ということ言われますと、少なくとも単価が県の積算基準にあるものについては、県のものを使って、県の諸経費率を掛けてやってるということで、県のほうについては、県独自なり国の単価なりに基づいて調査して、それぞれの単価を定めておるということで、私らについては、それを市独自でなかなか定める部分は難しいということで、県の単価を使わせても

らっていると。それを使ってる限りは、それを私ら市としては適正な設計価格だというふうに認識をしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

だから、それは市の理屈は分かりますよ。でもそれを審査する私らに物差しをくれるのかという話です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

その物差しという部分では、最終的には県の積算単価が正しいという前提で、設計の積上げを見ていただくしかないかなというふうには思います。どのような物差しかという部分については、市としてはそのような考え方で設計しているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

簡単に言うと、やっぱり積算根拠を市民にも分かるような形で、明細をつけるなり何なりしないと漠然としてしまうんじゃないかということなんですね。だから、それができるのかどうかも含めて、私らも、じゃあ一々それを聞いたものを何か自分でソフト買ってきて、計算して出すということであれば、そういう準備もしなきゃいけませんしね。そういうことをしろということなんですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

ですから、そういう部分で県なり、そういう積算基準に外れて設計をしているのか、してないのかと。してるということであれば、適正な設計ということが言えるんだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

これまでもそういう市の職員のそういう適正価格という部分、信用して通してきた、自分自身もそうなんですけど、今回のことがあると、談合云々もありますが、例えば、あまり言うつもりなかったんですけども、根知診療所の設計単価が、がくんで減ったりだとか、あと新幹線の自由通路の

価格が、逆にすごく当初よりも高く上がったりだとか、素人目に見ても、はちゃめちやな金額の違いが出てくるわけですよ。でもこっちは物差し持ってないわけですよ。だから、そういった骨材についての相場も分からないですし、人件費だってニーズが高まったときには多分すごく単価も上がるんでしょし、じゃあどうやって判断すればいいのかとなったときに、やっぱり一定の積算された明細なり何なりというものは、ある程度審査するときには必要ではないかと思うんですが、そういった対応、または説明みたいなものは、今までだとさっきも何遍も言いますが、国の基準でやっていますとか、県の基準でやっていますという答弁ばかりだったんですよ、これまでは。今後は、今回の事件を踏まえて、そういうわけにはいかないでしょう。市独自でも何かそういう物差しみたいなもので、議会からもチェックしてもらわなきゃいけないでしょうという思いで今日質問してるんですけども、その辺の考えいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

現在の運用では、設計書の、設計図書については、1年後全て公開してると。工事が完成してから1年後には、全て公表しとるという取扱いです。逆に言うと、工事が完成してから1年以内については、設計図書を公表しないという取扱いでございます。それで内訳書、入札書のときに事業者から出していただける内訳書なり、うちのほうで設計積算したそれに相応するものについては公表しておりますので、それについてはご提供できるかと思っておりますけども、1年以上たったものでないと、現段階では設計図書そのものについては、公表できないという取扱いにしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ということは、それを今度は国、条例、法整備をしなきゃ駄目ということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

現段階では、そのような取扱いをしているのは、積算に使うそういう建設物価等々の発行しているところから1年間、先ほど申し上げた完成してから1年間については、公表しないよとの申入れを受けて、先ほど申し上げた市の取扱いというふうになっているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

非常に議会としても、今度チェック機能とはいいつつも、チェックする物差しすらない状況で通さなきゃいけないということを非常に残念に思いますし、制度的にちょっとおかしいのかなと今聞

いてて思いました。

あともう一つ、これでいいというわけじゃないですよ、多分、問題が山積なんだと思いますけど。

5月28日の新聞報道で、2012年度以降、担当課職員であれば誰でも入札予定価格を閲覧できる状態であったと。皆さんの中で、財務会計システムに入力されている予定価格のファイルのパスワードが設定されていないというこの事実、これはどういうふうに見えてるんですかね。今さらのごとく、今は設定して、人数も限ってって言ってますけど、2012年からパスワードがなくていいというこの感覚というのは、どこから来てるんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

財務会計システムに入ること自体、まず、通常のパソコンのシステムを立ち上げるのに、職員はIDとパスワードを、まず入力しなければいけません。その後、財務会計システムに入るに当たっても、改めて違うIDとパスワードを入れなければいけません。そういう中で、今回の財務会計システムは作られております。それで、そういう中で、今回、課全体に見れるようになったという部分については、セキュリティー保持の部分で甘いと言われれば、そのとおりだというふうに思いましたので、今回、契約管理システムについては、業務上、本当に必要な職員だけに絞っております。

ただ、私らとしては、そういう市の職員の仕事については、当然、予定価格だけではなく、個人情報を含め、秘密だらけの中で仕事をしております。そういう中である一定のセキュリティーは、当然かけてやっていかなきゃ当然いけないということでシステムを構築してはいたけども、今回、その範囲が広いと。必要でない部分についても見れたという部分については、確かにご指摘のとおりだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

別に指摘をしたいんじゃないで、どういうつもりだったかということなんです。大丈夫ですか、質問の意味分かりますか。2012年よりそういうのがあって、今自分で自ら言ったんじゃない、秘密だらけの仕事されてるんですよ、皆さん。個人情報なり何なりって、大変な仕事だと思いますよ、本当に守秘義務というのがある。その中であって、ましてや、工事の予定価格という大事なものが、誰でも見られると。内部調査すれば、聞けば分からないと答えられてるわけでしょう。何でこんなにゆるゆるになるのかということに、どこに問題があるのかということを知りたいんであって、同じことをだしたら、だしたら説明されても、そういったことを聞きたいわけじゃないんです。そこはちゃんと教えてください。どういうつもりだったのかということなんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

先ほどから申し上げているように、市の職員は、秘密という部分に触れて仕事をし、その秘密部分については、第三者に漏らすこと自体が違法な行為ということでございます。その前提に立って、当然見れる部分を狭くすべきものについてはしております。今回の契約のところについても、ほかの課、建設課、当時建設課でございましたので、建設課以外の職員については、当然管理をする財政課等は見れますけども、例えば農林水産課の職員は見れないというようなセキュリティーの中でシステムを作ってまいっております。そういう部分で、そういう中でのセキュリティー保持をしていたということで、丸きりセキュリティー意識がなくて、そのようなシステムなり事務執行をしていたというものではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

多分、立場の違いだと思うんですが、私から見ると、秘密保持というよりも何か価格についても大体これぐらいなもんだろうみたいな、かえってそういうゆるゆるな意識が多いんじゃないかで見ちゃうんですよ。皆さん、多分逆なんだと思うんですけど、なぜかって、やっぱりいろんなことを疑って見ちゃうんですよね。だから、パスワードを設定しなくても大した関係がないという感覚、言ってる意味分かりますかね。そういうふうにとられるということです。皆さんは秘密保持を守らなきゃいけないという前提で物を言ってますけども、そうじゃなくて、はたから見るとゆるゆるになってるんじゃないか、だからそんなものを設定しなくてもいいんじゃないかというのが、もう蔓延してるんじゃないかというふうにとえられるということです。だから、今みたいな説明でよろしいんですかという話なんです。はたから見るとやっぱりゆるゆるだと思いますよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

市としては、皆さんのほうから見ると、ゆるゆるだったというふうに見られてるのかもしれない。

ただ、市としては、先ほどから申し上げるとように、市として効率性も併せて、じゃあどういふセキュリティー保持の仕方がいいのかという部分でいろいろ考えてきて、現在の事務執行のやり方をしてるというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

議会初日も市長から説明を受けたんですけども、どうも緊急質問のときには13名から16名と言って、もうその後3日後にこういうのが出たりとかするという、やっぱり不審招くんですよ。あなた方は、そんなことないと言い張ってるだけ、何も根拠もない。こっちも疑った目で見ていますから、その辺はきちんとやっぱり説明していかなきゃいけませんし、今後立て直しして、信

用を回復するわけですから、もう少しきちんとした説明を求めたいし、もし駄目なところがあるのであれば、素直に認めて、もうびしっと改善しますと言ってもらったほうが気持ちいいんですけどね、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

総務部長が言ったとおりではあるんですけども、今回の指摘というか報道機関のものを、うちのほうでシステムの使用できる職員を制限したという事実を考えれば、やはり以前の事務執行において甘いところがあったと言われても仕方がないと思っておりますので、今回また、それ以外の部分についても直せるところ、改善すべきところというのは改善してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

官製談合ということで、こんだけ大きな報道になってしまったんで、行政の立場からすれば本当にそれはそれでつらいかもしれませんが、市民の立場からしても、こんな大きなニュースになって、何やってるんだという話になってますんで、今後もいろんな調査等、また議会からも質問あるかと思っておりますけども、やっぱり誠意ある、また自分たちに厳しいやっぱり態度というかを取っていただきたいと思います。

次に、（3）の5月21日の市議会説明会、中村議員の答弁についてであります。

先ほどもちょっと答弁いただいたんですが、五十嵐都市政策課長が技術職ですか、のときにはこういう聞き取りみたいなのがあった。平成の初めの頃というんですが、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私が、そういう積算作業をやっていたのは、平成の、恐らく一桁の頃で、今と違って積算がまだ電算ではなくて、手で歩掛かりを書き写して、そこに単価等を入れて、それを積み上げて設計図書を作っていくというやり方をやっておりました。入札用に金額等を抜いた、いわゆる金抜き設計書の中には、業者さんのほうで見積り作業を行う際に必要となる施工条件、それらが示されていないと業者の方は見積りを設計することはできないんですが、恐らくは今ちょっと記憶には乏しいですが、私、書いてなかったでしょうね。これだと積算できないので、これの施工条件はどんなものでしょうかというような問合せを、私は平成一桁の頃に、建設課に来たての頃に問合せをいただいた

ことがございます。電算になってからは、比較的そういう問合せというのは歩掛かり上の問合せというのは、頂いとした記憶はございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

すみません、ちょっと素人的な質問させてもらいますが、今、電算になったらそういう業者とのやり取りは減ったということなんですが、いわゆる建設課だとか入札の担当課だとか、あとこういう工事関係会社との接点というんですか、そういうものって、今電算になって極端にないというふうに認識してよろしいでしょうか。聞き取りだとか、そういうのはあまりもうないというふうに受けてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤喜代志君登壇〕

○産業部長（齊藤喜代志君）

お答えします。

電算関係が、やっぱり今回、今は普及しております、そういったものが普及したことに伴って、今議員おっしゃったような形であまり設計とかそういったものの段階での、あまりやり取りというのは、その直接のそういうやり取りというのは、出てきていない状況だというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

そういうお話を聞きますよね。

でも一方では、さっき冒頭のほうで話し合ったとおり、骨材の価格であるとか人件費の高騰だとか、いろんな背景があったりとか、あと使う材料によっては単価が全然変わってしまうだとかということを見ると、単純に計算式で出るものとやっぱりそうでないものとなった場合、業者と見積り上の打合せだとか、そういう接点を設けるということは、今現在ないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤喜代志君登壇〕

○産業部長（齊藤喜代志君）

お答えします。

発注の広告があった段階で、業者さんのほうは図面とそれに整合した金抜きの設計書、そういったものの中から業者さんなりのお見積りをして、入札金額を出すということになると思います。現在、そういった段階、業者さんが見積りする段階で、疑問が生じるようなものについては、文書でしっ

かりと質疑書を出していただいて、その質疑書に対して設計担当のほうで回答を作成し、入札・応札者に全てに回答するという手法を取っておりますので、今はそういった形で文書の全体でのやり取りというところで対応させてもらっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

あと疑って申し訳ないんですけども、担当課、そういう設計、また工事費の価格を知り得る担当課が、業者と接待というか飲食を共にするとか、そういった場合というのは、ちゃんと報告書みたいなものは上がってくるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤産業部長。〔産業部長 斉藤喜代志君登壇〕

○産業部長（斉藤喜代志君）

もしそういった形で一緒に席を共にするようなことがあったにしても、そういった報告は上がってくることはないですし、しっかりと、例えば竣工式とかで一緒に席があれば、節度を持って参加しているというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

でも、今後どうします。でもそういう見積りの段階で、必要に迫られて話し合う場面もあるかとは思いますが。あとそういう飲食というのは、別の次元かもしれないけども、大人の付き合いで行く場合もあるでしょうし、今回はアプリを使っての情報提供とあったんですが、今すごく疑われてるわけですね。そういったときに皆さんが対処、どうするかというのは非常に注目を浴びてるわけですね。その辺をどうするか、これは第三者委員会とかそういうことじゃなくて、やっぱり市としてのスタンスをきちんとやっぱり言っとかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけども、その辺考えいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤産業部長。〔産業部長 斉藤喜代志君登壇〕

○産業部長（斉藤喜代志君）

基本的には、疑いを持たれるような接触の機会を持たないということが一番だろうというふうに思っております。

ただ、現場等が動き出したりしますと、その現場での打合せというのは、当然出てきますし、そういったところでは、複数対応するとか、そういったような対応が今後考えられるのではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

時間もあれなんで、この件についてはやめますけども、とにかく市民にはこれでもか、おまんたそこまでするんかねちゅうぐらいのやっぱり厳しい取組方をぜひやっていただきたいと思います。

これは要望にしときます。

最後ちょっと3分を切りましたんで、ちょっと飛びますが、番号4番の消雪パイプの新規設置についてであります。

非常に希望されてる地域の方等いるかと思えます。この市道等消雪パイプの新規設置についての希望を取るのとか、どういう規模でやっていくのかとか、何かそういったメニューみたいなものがあるのか、それとも地域から声が上がってきた上で相談していくやり方なのか、その辺のルールとか条件等あれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

お答えいたします。

今考えている消雪パイプ新設の条件の第1が、新設する路線の近くに冬期間安定した水源があることが一番重要かと考えております。

その他の条件といたしましては、交通量、家屋の連担状況、あるいは機械除雪の困難度など、また、費用に対する効果の大きさから求められる費用対効果、これらを路線ごとに点数をつけて評価したいというふうに考えております。

また、併せて、財源の確保も重要かというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

特に高齢者世帯が集まったところとか、そういったところの配慮というのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

やはり交通弱者と言われる方のところは、道路の幅員が狭い場所だとか、そういうところは優先していきべきなんだろうなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひ配慮していただきたいと思います。

ただ、長い目で見ると投資効果が、失礼な言い方かもしれないですけど、高齢者であるがゆえに、どの程度の期間使われるかということも課題になりますが、ただ、今回の豪雪等を考えると積極的に高齢者のところへの支援という意味でも、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

ちょっと考え方違うんですけども、今回の豪雪を受けて、組合式というか半官半民式というか、必要だと、少し自分たちもお金出すからポンプ代面倒見てくれよとか、電気代見てくれよとか、市道にアクセスする場所で非常に世帯が多かったり、あとアパート経営されてて、敷地がもう道路みたいな状態になってるところとか、ぜひ消雪パイプをして、住んでる方に利便性を図りたいといったときに、補助制度なのか支援制度なのか、何か支援をして、今回のこういう大雪に対応できるだけの施設整備の支援というものをちょっと検討してもらいたいんですが、そういった考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤建設課長。〔建設課長 齊藤 浩君登壇〕

○建設課長（齊藤 浩君）

補助制度がある妙高市にちょっとお聞きしたんですが、妙高市では、地域の団体が市道や集落駐車場に融雪施設を設置する場合、設置費、それから電気料、あるいは修繕費などを補助しているそうです。

申請の状況をお聞きしたら、ここ10年ぐらいは制度があるものの、新規の設置はないという状況で、ただ、相当前に団体が設置した電気基本料のみ助成しとるそうです。

議員ご提案の設置手法のご要望は、今ところ地区のほうからございませんので、現時点のところ考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

多分、要望はないと思いますよ。だって10年前から新設しないと言ってますもん。むしろそういったメニューについて、話があれば応援しますよぐらい、今回の大雪で皆さん本当困ってたと思うんですよ。やっぱりそういったところをしっかりと酌み取って、できることは、お金ないのは分かっていますよ。だからこそ、お互いに出し合っても住環境をよくしていこうと、そういう考え方が必要だと思うんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤建設課長。〔建設課長 齊藤 浩君登壇〕

○建設課長（齊藤 浩君）

毎年、地区のほうから要望がありまして、そういうときに現地を確認するんですが、また、区長さんやなんかに、そういう要望があるかどうかをそういうときにお聞きしたいというふうに思って

おります。要望があれば、また妙高市のやり方も参考にしながら考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ちょっと妙高市のやり方を私ちょっと確認してなくて申し訳なかったんですけども、新潟市等でも公道というの組合営でやってるところもあるという情報も聞いております。積極的にそういうものがあるということだけでも、そういうメニューを提供するだけでもよろしいかと思うんで、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

後は、道路の水たまりについては、特に子供たち、水かからないように少し地域の声を聞いていただいて、水たまりを埋めるような工事をぜひ積極的にやっていただきたいと思います。この梅雨時期が一番分かりやすいと思いますので、ぜひそういった声も吸い上げていただきたいと思います。

以上で、私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時41分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員